

Title	小河内芳子：児童サービスのパイオニア
Sub Title	Yoshiko Kogouchi : The Pioneer of Library Services to Children
Author	汐崎, 順子(Shiozaki, Junko)
Publisher	三田図書館・情報学会
Publication year	2008
Jtitle	Library and information science No.60 (2008.) ,p.29- 60
JaLC DOI	
Abstract	<p>【目的】 本稿の目的は小河内芳子の経歴と活動を明らかにすること，および小河内が活動した各時代における児童サービス，児童図書館員の動きを示すことである。</p> <p>【方法】 小河内芳子の経歴を時代別に4区分し，各時代における関連文献を調査収集し，検証した。併せて関係者への聞き取り調査を実施した。</p> <p>【結果】 小河内は児童図書館員として幸運な経歴を持ち，その立場を活かした活動により児童サービスの動きに影響を与えたことが分かった。その業績のうち評価すべきものは，(1) 組織的な活動とネットワークの形成と，(2) 児童図書館員の専門性の確立および資質の向上である。1970年代には，量を重視して公立図書館の発展をめざす動きの中，質の充実をめざす小河内の活動に対する批判が生まれたが，これは児童サービスに取り組む視点の違いによるものであることが考察された。</p> <p>Purpose: The purpose of this study is to illustrate and define Yoshiko Kogouchi's career and activities, as well as to research and analyze the changes that occurred in library services to children and the activities of children's librarians during her time.</p> <p>Methods: For the purpose of this research, Kogouchi's career was divided into four periods. Various related documents from each period were closely examined and evaluated. In addition, interviews were conducted with people who were acquainted with her activities.</p> <p>Results: Kogouchi's career showed that she had a fortunate career as a children's librarian. Her activities were conducted based on this position which then influenced the movement of library services to children. Her most distinguished contributions were: (1) the approach to conducting systematic activities and creating a network system, and (2) the approach to establishing children's librarianship as a field and developing specialists in that field. In the 1970s, Kogouchi's emphasis on quality was criticized during a time when quantitative expansion of public libraries was the mainstream. Research showed that this was the result of a difference in opinion on how to provide library services to children.</p>
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000060-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

原著論文

小河内芳子：児童サービスのパイオニア

Yoshiko Kogouchi: The Pioneer of Library Services to Children

汐 崎 順 子

Junko SHIOZAKI

Résumé

Purpose: The purpose of this study is to illustrate and define Yoshiko Kogouchi's career and activities, as well as to research and analyze the changes that occurred in library services to children and the activities of children's librarians during her time.

Methods: For the purpose of this research, Kogouchi's career was divided into four periods. Various related documents from each period were closely examined and evaluated. In addition, interviews were conducted with people who were acquainted with her activities.

Results: Kogouchi's career showed that she had a fortunate career as a children's librarian. Her activities were conducted based on this position which then influenced the movement of library services to children. Her most distinguished contributions were: (1) the approach to conducting systematic activities and creating a network system, and (2) the approach to establishing children's librarianship as a field and developing specialists in that field. In the 1970s, Kogouchi's emphasis on quality was criticized during a time when quantitative expansion of public libraries was the mainstream. Research showed that this was the result of a difference in opinion on how to provide library services to children.

I. はじめに

- A. 「小河内芳子」研究の意義と目的
- B. 研究の視点と方法

II. 図書館員になるまで：図書館講習所時代まで（1908年～1930年）

- A. 大正期における女性の教育
- B. 図書館講習所時代
- C. 婦人図書館員の論議

III. 図書館員としての活動の始まり：東京市立図書館時代（1930年～1941年）

- A. 東京市立京橋図書館への就職
- B. 氷川図書館への転任

汐崎順子：慶應義塾大学大学院文学研究科，東京都港区三田 2-15-45

Junko SHIOZAKI: Graduate School of Library and Information Science, Keio University

e-mail: shio-js@slis.keio.ac.jp

受付日：2008年3月26日 改訂稿受付日：2008年7月30日 受理日：2008年10月6日

IV. 児童サービスの実践と普及の活動：品川区立図書館時代（1948年～1968年）

- A. 品川図書館における児童サービスの実践
- B. 児童図書館研究会における児童サービス普及の活動

V. 様々な普及活動の取り組み：退職後の時代（1968年～）

- A. 退職後の経歴
- B. 児童図書館研究会における活動
- C. 日本図書館協会における活動
- D. 文庫や住民に対する働きかけ

VI. 考察

- A. 「児童図書館員」としての小河内の経歴・活動
- B. 小河内の業績と位置づけ
- C. おわりに

I. はじめに

A. 「小河内芳子」研究の意義と目的

小河内芳子（こごうちよしこ）は1908（明治41）年、三重県に生まれた。1930（昭和5）年に上京し、文部省図書館講習所で学んだ後、東京市立京橋図書館の図書館員となった。以来、小河内は戦前戦後の30余年にわたり、公立図書館で図書館員として働いた。とりわけその児童図書館員としての活動と業績から、小河内は“児童図書館員の草分け”¹⁾、“児童図書館員のパイオニア”²⁾と評されている。

戦後小河内は、品川区立図書館における図書館員としての活動だけでなく、1953（昭和28）年に有志の仲間とともに児童図書館研究会を設立し、自らが会長となって広い視野で児童サービスの発展をめざした。後に“公共図書館歴30年、それと重なりながら退職後もひき続き現在まで児童図書館研究会〔会〕長として24年、思えば長い図書館とのつながりであった”³⁾とふりかえるように、小河内の業績は公立図書館での児童図書館員としての活動、児童図書館研究会会長としての活動を基盤としている。子どもの読書の意義や児童サービスの本質を訴える小河内の多岐にわたる活動は、図書館界にとどまらず、文庫をはじめとした子どもと子どもの読書に関わる人々にも影響を与え、児童サービスの認識を深め、普及させる大きな力となった。

小河内自身は、“私が図書館をえらんだのは、自分が読書ずきであっただけでなく、当時は図書館が婦人向きの職場であるといわれていたから”⁴⁾、“児童図書館が専門ようになっていったのは、子どもが好きだったため”⁵⁾、と述べている。

小河内は、女性が働くことに対する認識がまだ社会で確立していない時代に、図書館員として職を得た。さらに戦争と戦後の復興の中、公立図書館自体が試行錯誤しながら発展の道を探っていく時代に、児童図書館員の視線で様々な課題に取り組んだ。児童図書館員として仕事を貫いた小河内の経歴と活動は、わが国における公立図書館の児童サービスの歴史の一面を示すものである。

筆者は過去の研究において、この小河内の活動を、戦後日本の公立図書館における児童サービス発展の重要な一要素と位置づけ、戦後の児童サービス史を論じた。しかし、現在まで、この小河内自身の経歴と業績全体を主たるテーマとした研究はなされていない。

そこで本稿では、まず戦前戦後にわたる小河内の経歴と活動を明らかにする。続いてこれにもとづき、小河内が児童サービスに与えた影響、すなわち各時代における小河内を中心とした児童サービスの動きを検証、考察する。これらにより、わが国の公立図書館の児童サービスにおける小河内の業績の位置づけ、児童図書館員としての実践の意義を明らかにすることを目的とする。併せて今後の児童サービス、児童図書館員の展望と課題を

提示したい。

B. 研究の視点と方法

1. 文献調査・聞き取り調査

小河内の著作中には、その人生と活動を知るうえで重要なものが2件ある。

第一は『公共図書館とともにくらし』⁵⁾(1980)である。これは、小河内自身が“戦前戦後の図書館を体験した生き証人として戦前の図書館のことを書き留めておく必要がある”⁵⁾、と考え、戦前を中心に自分がかかわった公立図書館の歴史を書くことを試みた著作である。小河内の生い立ちから図書館講習所時代、さらに戦前働いた東京市立図書館時代の様子などが細かく綴られている。当時の図書館員教育と図書館の状況、および各時期における小河内の生き方を詳細に見ることができる。

第二は、『児童図書館と私：どくしょのよろこびを上下』^{3), 6)}(1981)である。小河内は時々の状況に応じ、児童サービスの本質、子どもの読書の意義などに関する記事を書いて自身の考えを表明した。それらの中から“戦後の児童図書館史、又は児童図書館思想史の解明、更にはわが国の児童図書館理論の確立のための資料の一部”³⁾ともなることを期待して、それまでに発表した著作の中から選び、編集、刊行したものである。この2冊に掲載された各記述から児童サービス、児童図書館員、子どもの本と読書、読書運動や文庫に対する小河内の姿勢および活動を知ることができる。

しかし、前者は小河内の主観にもとづく自叙伝的著作であり、その内容も戦前にとどまっている。後者は重要なものは含むものの、小河内の著述の一部分である。また、テーマ別に各章でまとめられているが、書かれた時代や、各著述との関連づけがなされているものではない。戦前戦後にわたる小河内の業績の全体像を明らかにするためには、全体を通して小河内の経歴と活動について調査すること、小河内の著述を経年で概観し、その内容を考察することが必要である。

このため上記2件の文献を参照した上で、より

広い視点で文献調査を行った。まず、各時代で小河内のおかれた状況に関連する出来事についての文献を調査した。併せて児童サービスや児童図書館員に対する考え、姿勢が示されている小河内自身の著述を経年で比較し、整理した。

小河内の経歴と活動をより立体的に示すためには、各文献の記述には現れにくい私的な側面を探ることも重要である。筆者は日本における児童サービスの歴史を解明するため、戦後小河内とともに児童サービスに関わった諸氏に2005年夏より聞き取り調査を実施している。この聞き取り調査の主たる内容は、対象者が活動した各時代における小河内との関わり、児童サービスの状況や取り組みについてなどである。本研究では、この調査によって得られた情報から、小河内に関する重要なものを抽出した。

2. 公立図書館における児童サービス

ここでは本稿で用いる「公立図書館」、「児童図書館」、「児童サービス」、「児童図書館員」等の用語の定義および位置づけについて述べる。

現在、わが国では各自治体が運営する図書館を一般的に「公共図書館」と呼んでいる。しかし広義にはこの「公共図書館」とは、収集した資料を“公開して一般公衆の利用に供する図書館”⁷⁾であり、設置および運営母体が公か私かを問うものではない。しかし、本稿では、図書館法第二条に基づいて地方公共団体が設立し、公費で運営する図書館⁷⁾である「公立図書館」における児童サービスについて論ずることを目的としている。このため、ここでは引用文からの記載以外は、用語を「公立図書館」と統一する。

次に「児童図書館」とは、“子どもを主な利用者として資料と情報を提供する図書館”^{8), 9)}をさす。この「児童図書館」も広義には、「公立図書館」という組織に縛られないが、本稿ではその範囲を「公立図書館」に限定した上で、上の機能を果たす機関を示すものとして用いる。すなわち、各公立図書館で子どもを対象として特に設けられた一部門、コーナー、一室などはすべて「児童図書館」であり、必ずしも独立の建物や施設を持つ必要はな

い^{8)~10)}。

この「児童図書館」が対象とする「子ども」の年代については、“子どもとは乳幼児から小中学生までをさす”¹¹⁾ という小河内の定義に代表されるように、0歳から12~14歳くらいまでが一般的であるが^{8), 10)}、上限の明確な区切りや論拠はない。本稿では児童サービス提供の対象を乳幼児から中学生まで(0歳~14歳)とする。

「児童サービス」とは、「児童図書館」の定義で述べたように、利用者である「子ども」に資料と情報を提供するための仕事全体をさす。その内容には、閲覧、貸出、レファレンスサービスなどの直接的なサービスだけでなく、施設や設備など環境の整備と管理運営、資料の選択収集と組織化、企画の立案から実施、広報活動、他の施設や機関との連携・協力、専門の立場からの仕事全体の評価など、仕事を支えるあらゆる要素が含まれる^{8), 12)}。

上記の「児童サービス」を実施する目的は、第一に「読書を中心においた子どもの人格形成への寄与、子どもと本を結びつけ、子どもに読書の楽しみを伝えること」、第二に「子どもの情報へのアクセス権の保障」、第三に「図書館利用を通じた子どもの公共性の獲得、生涯学習の拠点である公立図書館の基盤確立」である¹³⁾。このうち第一と第三の目的は、サービスの対象が発達途上である「子ども」であるがゆえの独自の目的であるといえる。

この目的を達成するために、“児童サービスが図書館運営の中で明確に位置づけられ、児童サービスの業務を専門に担い、担当する図書館員が継続的に児童サービスを実践し、研修や研究を蓄積していける職場体制や環境をつくること”⁷⁾が必要である。ここでの図書館員が「児童図書館員」であり、本来、専門職として位置づけられる。その専門性は“子どもと児童図書を知っており、また児童図書館の運営ができること”¹⁰⁾にある。併せて先に児童図書館が公立図書館の一部門であると示したことより、公立図書館の組織の一員であるといえる。

専門職として働くためには、専門的な知識を習

得する教育の機会を得ること、継続して専任し得る職場が存在すること、自身が職務に対する信念を持ち、継続的に研鑽を積んで公共の利益に応えることが必要である。本稿での「児童図書館員」とは、全般的な図書館学を習得した上で、1) 児童サービスに関する専門的な教育を受けた者、2) 公立図書館の現場で、継続してその仕事に携わる者、3) 児童図書館員としての自覚と信念を持ち、継続して児童サービスに関する知識や技術を高める努力を行い、その成果を社会に供する者、という定義を与えることにする。

3. 時代区分・論文の構成

本稿では上記調査より得た情報を整理し、関連づけて述べるために、小河内が活動した時代を4区分した。すなわち1) 図書館員になるまでの時代(1908年~1930年)、2) 戦前、東京市立図書館に在職した時代(1930年~1941年)、3) 戦後、品川区立図書館に在職した時代(1948年~1968年)、4) 退職後の時代(1968年~)、の4期である(第1表参照)。なお東京市立図書館を退職した1941年から品川図書館に復職する1948年までの間、小河内の図書館員としての活動はない。このため、本稿ではこの期間については特に論じない。

本稿では、この4時代区分における小河内の経歴、および活動について、第II章から第V章の各章で述べる。第VI章では、小河内の経歴、実績、活動全体を考察するとともに、児童サービスの今後の課題について述べる。

II. 図書館員になるまで：図書館講習所時代まで(1908年~1930年)

ここでは小河内が図書館員になる教育を受け、児童図書館員をめざすまでに至った時代をとりあげる。本章では、まず小河内の学歴を大正時代における女性の高等教育の状況とともに述べ、次に図書館講習所時代の様子をその設立の経緯とともに述べる。最後に当時の図書館界における婦人図書館員の論議をとりあげ、その位置づけと認識を示す。

第1表 小河内の経歴、活動等に関する年表（～1985年）

年	経歴	活動	当時の動き
1907 (M40)	図書館員になるまで		■第2回全国図書館大会(教習所開設の論議)
1908 (M41)	■三重県桑名市に生まれる(3,16)		■図書館員教習所開設 ■第16回全国図書館大会(婦人図書館員の論議)
1921 (T10)	■日本女子大國文科入学(17歳)		
1925 (T14)	■中途退学・桑名に帰郷(18歳)		
1926 (S1)	■文部省図書館講習所入学(21歳)		
1929 (S4)	■講習所終了/東京市立京橋図書館に就職(22歳)		■東京市立京橋図書館閉館
1930 (S5)	■京橋図書館で児童サービス担当(27歳)		■東京市立氷川図書館閉館
1935 (S10)	■氷川図書館に転任(29歳)		■第31回全国図書館大会(小河内・秋岡参加)
1937 (S12)	■水川図書館退職(33歳)		
1941 (S16)	■傷痍軍人療養所勤務(35歳)		
1943 (S18)			■区へ都立図書館の管理を一部委託
1947 (S22)			■図書館法制定 ■品川区立児童図書館開館(大井) ■区立図書館の完全移譲
1948 (S23)	■傷痍軍人療養所退職/品川図書館に就職(40歳)		■児童憲章制定
1950 (S25)			■大崎分館, 在原分館閉館
1951 (S26)			■児童図書館研究會設立
1952 (S27)		■児童図書館研究會設立	■第40回全国図書館大会(戦後初めて児童図書館の話題提示)
1953 (S28)	■児童図書館研究会会長(45歳)	■組織的活動への取り組み～ ～文庫への注目/協力の取り組み～	■第41回全国図書館大会(児童図書館部会提案) ■児童に対する図書館率上げ集會
1954 (S29)		■大井, 大崎分館で各種企画, 勉強会の開催	■第42回全国図書館大会(文庫との協力提案) ■文庫表彰
1955 (S30)		～資質と能力向上への取り組み～	■家庭文庫研究会設立
1956 (S31)			■『日本の児童図書館1957』刊行
1957 (S32)			■『子ども図書館の手引』刊行 ■研究集會開始(以降毎年)
1958 (S33)			■『児童図書館ハンドブック』刊行 ■『中小レポート』刊行
1959 (S34)	■日本図書館協会理事(51歳)		■『子どもの図書館』刊行 ■日野市のサービズ開始
1963 (S38)	■品川図書館に異動(55歳)(事業総括担当)		■大崎分館廃館
1965 (S40)		■家庭文庫研究会と台流	～文庫活動の活発化～
1966 (S41)		■大井との連携強化の取り組み～	
1967 (S42)	■日本子どもの本研究会副会長(59歳)		
1968 (S43)	■退職(60歳) 戸塚に転居	■研究会神奈川支部設立	～量的発展の追及と研究会への批判～
1969 (S44)		■図問研との意見交換会 ■河口湖学習会	■東京図図書館振興施策開始 ■『市民の図書館』刊行
1970 (S45)	■「ばぶらぶらごん」主宰(62歳)	■図問研との読書運動への取り組み～	■在原分館廃館
1971 (S46)		～地域性向上への取り組み～	
1972 (S47)	■青山女子短大講師(64歳)～'80まで		
1974 (S49)	■小金井市に転居(66歳)	■図問研との予約論争・合同学習会1	■第19回研究集會(児童図書館部会設立提案)
1975 (S50)	■聖徳学園女子短大講師(67歳)～'80まで	■図問研との予約論争・合同学習会2	■第65回全国図書館大会(児童図書館部会設立要望)
1977 (S52)			■研究集會以降隔年開催
1978 (S53)		■『子どものお話』(練馬区・講座)	
1979 (S54)		■児童青少年委員会設立 ■児童図書館員養成講座開始	
1980 (S55)	■児童青少年委員会委員長(72歳)	■児童青少年(読書)委員会設立 ■児童図書館員養成講座開始	
1982 (S57)		～JLA内での組織的活動の取り組み～	
1985 (S60)	■児童図書館研究会会長退任(74歳) 名誉会長に		■大井子ども図書館(大井分館)廃館

A. 大正期における女性の教育

小河内は1908(明治41)年3月16日、三重県桑名町に生まれた。桑名町の小学校、さらに女学校を卒業した後、1925(大正14)年に上京して目白の日本女子大学校国文科に入学した。

当時の女学校は4年制と5年制のものがあったが、小河内が進学した高等女学校は4年制であった⁵⁾。文部省発行の『学制100年史資料編』¹⁴⁾(1972)によれば、小河内が入学した1921(大正10)年当時の高等女学校数は468校、生徒数は185,025人である¹⁴⁾。

1918(大正7)年10月24日に出された女子教育に関する答申からは、当時の高等女学校における教育の目的の内容は、“淑徳節操を重んじ、家族制度に適する素養を与えること”¹⁴⁾、“實際生活に適切な知能・能力の養成に努め”¹⁴⁾ることなど、家庭を中心として生きる女性のための教育をめざしたものであることが分かる。小河内が入学した1925年(大正14)年は、普通選挙法が交付されたが、依然として女性には選挙権は与えられなかった。

日本女子大学校は、創立者成瀬仁蔵により「女子を先ず人として教育する」ことを目的として1901(明治34)年に創設された。開校当初の第1回入学者は510人(うち国文科91人)であった¹⁵⁾。1903(明治36)年の専門学校令により正式に認可されたが、1916(大正5)年当時、この専門学校の総数は90校である。生徒数は42,000人、うち女性の生徒数は1,600人であった¹⁴⁾。当時の女性にとって大学進学は依然として狭き門であった。

小河内は、大学進学の原因として、“もう少し勉強したい、というよりは、学生としていたかった”⁵⁾、と述べているが、進学のためには経済的な支援や理解が必要である。

小河内の父は、桑名町役場の助役をつとめる有力者であった。5人兄弟の4番目の子どもであった小河内は、父に自身の進路について反対されたことがなかった、とふり返っている⁵⁾。

しかし、小河内は大学の校風に合わず、結局2年生で中途退学し、1926(昭和元)年に桑名に帰

郷することになった⁵⁾。

B. 図書館講習所時代

1. 図書館講習所への入学

郷里に戻った小河内は、経済的な自立のために、職業を持てる道を開拓していく必要がある、と考えるようになった。このことについて、小河内は離婚した同級生の様子や、当時読んでいた『婦人公論』、バーベルの『婦人論』に影響された、と述べている⁵⁾。大正から昭和へと移ったこの頃は、女性の職業観も徐々に変わりつつあった。

“ひとりでも生活してゆけるだけの報酬の得られる、そして女性でも働ける職場”⁵⁾を探していた小河内は、女子大時代の友人から文部省図書館講習所(以下「講習所」と略す)の話聞き、入学して図書館員の資格を取ろうと考えた。しかし公立図書館のない地方で育った小河内にはこの時、図書館員の仕事に関する知識は全くなかった。“図書館の仕事の内容も知らず、その意義も知らず、たまたま自分にふさわしいだろうと思ってとびこんだ世界、それが図書館だったのです”⁵⁾、と述べている。

講習所の募集については、1929(昭和4)年1月31日付け官報で発表され、募集人員は30人であった¹⁶⁾。しかし試験を受けたものの、小河内は不合格であった。あきらめて他の仕事を探し、三省堂のレジスターとしての採用が決まった時、補欠入学許可の通知が届き、小河内は第九期生として講習所に入学することになった⁵⁾。この年の入試については“百六十五名の多数志願者があり、その中より詮衡の結果五十五名を選んで口頭試問を行ひ、左記二十二名に入所を許可し、四月十五日より講義を開始した”¹⁷⁾、との記述がある。

2. 図書館員教習所の設立と図書館員教育

1921(大正10)年に開設された文部省図書館員教習所は、1907(明治40)年の第2回図書館大会(1907年10月19日～21日、東京で開催)における提案、「図書館員養成所を文部省の事業として設置せらるゝこと建議するの件」以来、長

年にわたる図書館関係者の「図書館員養成所の設置」の要望が実ったものであった。当初は上野の東京美術学校内に教場がおかれ、講師には各図書館館長をはじめとする知識人があつた。第一期生募集の内容と応募要件は以下のとおりであった。

図書館員の養成が日本最初の事業で優秀な館員を得るのを目的としていること、将来図書館員は女子が適しているから、男女共学とした。程度は中等学校卒業者と現職者で一カ年終了、但し第一年度は六月一日から十一年三月末日までの約四十週間とした¹⁸⁾。

『図書館雑誌』第45号¹⁹⁾、および山田正佐²⁰⁾によれば、応募資格は中学校もしくは高等女学校卒業者、ただし現職の図書館員はこの限りではなく、志願者は各地方長官を経て文部省に出願する手続をとること、となっている。

男女共学とした理由に関する詳細は、以下の記述から分かる。

一、男女共学としたこと

現在に於いて図書館員は大体男子に限られて居るが米国の如きは多数の女性が活躍して居る。特に児童部の如きは大半女性の手によつて経営されて居ると称してよい。将来我国の図書館も亦女子の活動に俟つべきものが多大である。又女子の方が仕事の性質上適した方面も少くない。之今回特に男女共学とした所以である。我国女子にして重大なる文化事業に携はらんとする者の入学を希望せざるを得ない¹⁸⁾。

第一期の入学者は35人(うち女性5人)、卒業者は17人(うち女性4人)であり、卒業後は全員が図書館員となった²⁰⁾。『図書館雑誌』第49号²¹⁾に掲載された修了生名簿では、横浜市立図書館をはじめ、各種図書館に就職していることが分かる。

図書館員教習所は、1925(大正14)年に図書館

講習所と改称され、戦時中に閉鎖されるまでこの名称を用いた。教場は美術学校から1922(大正11)年に帝国図書館内に移った後、1927(昭和2)年には専用教室を新設した¹⁸⁾。小河内は第九期生としてここで一年間学んだことになる。

3. 今澤慈海との出会い

当時、講習所では週6日30時間の講義が行われていた¹⁸⁾。開設当初“東大にも劣らぬ”¹⁸⁾と言われた教師陣からは多少の変動はあるが、この九期でも半数以上の講師が同じ顔ぶれである⁵⁾。

その中で小河内が最も大きな影響を受けたのは、今澤慈海の図書館管理法の講義であった⁵⁾。この図書館管理法には週に8時間が割り当てられ、内容は「小図書館、学校図書館、児童図書館、巡回文庫、建築、注文受入、選択、書架排列、貸出、法規等」であった^{5), 18)}。今澤は講義に自著である『図書館経営の理論及実際』²²⁾を使用していた²³⁾。この本では第16章を「児童図書館」として21節にわたって詳細に説明している。さらに第17章を「図書館と学校図書館の連絡」、第18章を「読書趣味の滋養」とし、子どもの読書に関して述べている²²⁾。

東京市立日比谷図書館館頭としての業績の大きさは言うまでもないが、同時に今澤は、はやくから児童サービスの必要性を確信し、その実践と普及につとめた人物である。日比谷図書館で児童サービスに関わっていた竹貫直人との共著『児童図書館の研究』²⁴⁾は、“児童図書館研究書としては本邦初の著述”²⁵⁾と言われる、児童サービス全般にわたる体系的な理論書である。小河内は、戦前の東京市立図書館の児童サービスが主として今澤によって開かれ、さらにその伝統が戦後の区立図書館に受け継がれたと述べ、その業績と影響力の大きさを高く評価している²⁵⁾。

小河内は、今澤の講義によって公立図書館に児童サービスが存在するを知り、興味を持つようになった。“先生から教えを受け、児童図書館に目を開かされたことは幸運といわなければなりません”⁵⁾、という言葉からは、今澤との出会いは、小河内が児童図書館員への道を進む大きな契機に

なったといえる。

小河内は、補欠で入学したが首席で卒業した。卒業生は22人（うち女性7人）、女性が首席となったのは、この九期が初めてであった¹⁸⁾。戦後1953（昭和28）年に小河内と児童図書館研究会を設立した長谷川雪江も同期の卒業生である。

C. 婦人図書館員の論議

小河内が、講習所で学び、図書館員をめざした当時、図書館で女性が働くことについての図書館界における認識や議論に関しては、以下のものがみられる。

1921（大正10）年に開かれた第16回全国図書館大会（1921年4月16日～21日、奈良で開催）では、婦人を図書館員として採用することの可否についての論議が行われた（議題は「婦人を図書館員として従業せしむるの可否」、発表者は橘井清五郎²⁶⁾）。後に今澤は、先にあげた著書『図書館経営の理論及実際』²²⁾で、このことについて“論議が決議に至らず研究課題として互に意見の交換に終”²²⁾、“人選宜しきを得、其仕事の種類によりては好績を得といふ”²²⁾、と言及した。ここで今澤は、司書として女性を採用することを奨励し、その理由として、女性は注意周到であること、気が利き、記憶が正確であること、図書館の業務は肉体的な労力を要する事が少ないこと、などをあげた。さらに今澤は、“特に児童図書館、児童閲覧室係は婦人を最も適任とす”²²⁾と、児童図書館員が女性に最も適した職種であると述べている。これは、図書館員教習所が設立された際に男女共学とした理由にも見られるものである。

1927（昭和2）年には竹林熊彦が、アメリカの図書館における女性の占める割合とその地位の高さを日本の状況と比較し、“日本図書館事業に於ける婦人の地位に就いて多少の検討を試みる”主旨で『図書館雑誌』²⁷⁾に記事を寄せた。竹林は、“日本に於いては婦人図書館員の数は制限され、其の活動範囲もある程度に局面されることと考へられる”²⁷⁾、という現状ではあるが、教育関係の仕事は女性に委ねられることが一般的であることから“教育の一部門たる図書館事業に婦人を用ゆる

に至つたのは教育事業の延長と見て差支ない”²⁷⁾、と結論づけた。竹林はアメリカで多くの女性が図書館員として活躍しているのは、その国特有の事情によるものであり、本来指導的地位にある図書館員は男子である、と論じた²⁷⁾。竹林は、女性図書館員が図書館事業へ参画することに賛成する、としながらも、男性に比べ女性は、知識や技術が不足している、職業意識が低く向学心が劣る、家事育児を逃げ場として力を発揮しない、容易に打ち解けず女子だけの仲間を作る孤立的な傾向がある、などと指摘した。竹林によれば、あくまでも経営管理は男性の役割であり、女性は補助者の立場でしかない²⁷⁾。つまり女性図書館員が図書館の中核的な実権を握ることはない。

この竹林の記事を受けて、鈴木賢祐は、同年7月、“図書館員としての婦人：私見と実例一つ”²⁸⁾、と題した記事を寄せた。鈴木は、“ある条件の下では、一般的に婦人は充分な図書館員としての適応性を持っている”²⁸⁾、と述べた。図書出納係、児童係などは、男性よりも女性の職業として向いているとし、適切な環境におかれれば、女性も十分図書館事業に適応し得る、との見解を示した。鈴木はこれらを前提として、図書館が組織化されていく状況の中、将来的に女性の図書館員が増加することを予見している²⁸⁾。

さらに鈴木は自分の勤務する図書館（専門学校図書館）で出納係員として女性を採用し、このことが成功裏にすすんでいることを実例として示した。しかし、閲覧者の態度がよくなった、利用者が目立って増加した、図書館の雰囲気よくなった、女性の出勤率や登退庁の時間の正確さは男性に劣らない、などの記述にとどまり、仕事の質や内容については書かれていない²⁸⁾。さらに、

婚期を前に迎えた婦人に長い間の勤績を望むことは、先ず大抵の場合、無理である。だが勤績といふものがこの仕事に、果たしてどの程度まで必要であるか、これは容易に断じ難い問題である²⁸⁾。

との鈴木の言及からは、当時の社会における女性

観、働く女性への認識がどのようなものであったのかが垣間見られる。当時の女性の重要な役割は家政育児であり、男性に比べて職業意識が低く、長く勤めることが難しく、知識や技術が劣る、という考え方が主流である中、女性が図書館員として職を得ること、働き続けることはまだ狭い道であった。またその職務内容と評価は、男性とは一線を引かれた個別の扱いであったことは否めない。

しかし一方でこの時期には、先に述べた今澤による児童図書館員としての女性採用の奨励²²⁾、第19回全国図書館大会（1925年4月10日～14日、東京で開催）でのアメリカの図書館における女性の活躍の話題²⁷⁾、アメリカ図書館協会における女性会長就任の記事²⁹⁾、ボストン図書館で司書として働く平野千萬子の一時帰国の記事³⁰⁾など、「婦人図書館員」に関する話題が次々と紹介されている。この大正末から昭和の初期にかけては、女性が図書館員として働くこと、その職務内容や地位について図書館界が認識を新たにし、様々な論議が展開された時期であったといえる。併せてアメリカの影響により、児童図書館員としての女性の仕事に期待する様子がみられる。

III. 図書館員としての活動の始まり： 東京市立図書館時代（1930年～1941年）

この時代、小河内は東京市立図書館に職を得、図書館員として働く中で次第に児童サービスに関わるようになった。本章では、まず東京市立京橋図書館への就職、当時の図書館の状況と小河内の活動について述べる。次に氷川図書館への転任の背景、併せて退職に至るまでについて述べる。

A. 東京市立京橋図書館への就職

1. 秋岡梧郎との出会い

小河内は、卒業後は図書館で働くことを希望した。当時は1929年のアメリカを発端とする経済恐慌の波が世界中に広がり、日本もその波に巻き込まれている最中だった。空前の就職難、失業者

は10万人にのぼるとも言われた厳しい状況の中、小河内は上野の帝国図書館と東京市立京橋図書館で面接を受け、両方から採用通知を受け取った⁵⁾。

この時京橋図書館で面接を行ったのは、館長の秋岡梧郎であった。秋岡は、図書館講習所の第一期生であり、小河内の先輩でもあった。小河内は秋岡との出会いおよび採用の理由について次のように書いている。

その時、秋岡さんは児童奉仕の大切さを説かれ、日本にはまだ児童図書館の専門家がいなから、貴方はその専門家になるように、更には婦人図書館長にもなってほしいといわれた。採用決定の最大の理由は、私が児童奉仕に関心をもっていることにあった³¹⁾。

この秋岡の言葉と、新館まもない京橋図書館の児童室の様子にひかれ、小河内は秋岡のもとで働くことを決意する^{5), 31)}。

秋岡は当時講習所の同窓会である「芸艸会」の会長をしていたが、同期生で、副会長でもあった波多野賢一に、卒業生の女性でよい人材がいるので採用してほしい、と頼まれた。秋岡は男性女性問わず能力のある館員をと考え、面接の結果、新館のための定員の枠に小河内を含めた3人の女性の採用を決めた。“三人を今澤館頭に推せんし採用してもらった”²⁾、とあるが、採用の実質の権利を持っていたのは秋岡であった。秋岡は、この採用について“定員の枠を全て女性であつたことは画期的なことであつたといえる”²⁾、と述べている。しかし採用3人のうち残ったのは小河内だけであった²⁾。なおこの年、帝国図書館には同期卒業生の長谷川雪江、高橋千代の二人が採用された⁵⁾。

2. 雇用および勤務体制

東京市立京橋図書館は、小河内が就職する前年の11月に開館したばかりであった。当時の職員数について、秋岡は以下のように述べている。

京橋図書館の開館準備の頃の職員数は、事務員四名、雇五名、出納手四名、小使二名の計十五名でした。その後開館してからの職員数はその二倍となり、事務員は館長を含めて四名、雇八名、出納手十名、筆生一名、守衛一名、小使四名計二十八名でした³²⁾。

秋岡によれば、当時の図書館は朝の9時から夜の9時まで開館し、職員は3時半を交代時間にして二部制で働いていた。それぞれのシフトで働きながら昼の学校、夜の学校に通う者もいた³²⁾。小河内もまた、勤務体制について以下のように述べているが、秋岡の記述とは多少異なる。

京橋図書館の開館時間は、四～九月は朝八時～夜九時、一〇～三月は九時～九時で休館日は月一回。職員も事務室勤務は八時または九時から午後四時、土曜半休。閲覧関係は二交代制で、カウンターで貸出事務や本の出し入れをする出納手はたいてい中学生、午前番は夜間中学に、午後番が昼間の中学に通学していました⁵⁾。

職員の休暇は代休制であった。閲覧関係の職員はお互いに休暇を調整しなくてはならないが、小河内は事務室勤務であったため、自分の都合に合わせて休んでいた、という⁵⁾。

市立図書館での当時の職員の雇用の実態、昇進などについては秋岡の以下の記述がある。

出納手は、中学一年、十二～三歳で、中学を卒業すると雇になり、大学を出ると事務員になってそのまま定年(定年制はなかったが)までいる人が大半でした。永く勤めれば皆専門家です³²⁾。

大学卒でも館長になれない者、出納手から館長になる者もあった。給与については“ある程度能力給であったと言えるでしょう”³²⁾、と秋岡は述べている。

小河内が述べる当時の市立図書館における職員

雇用の状況は以下のとおりである。

市立図書館の職員は、東京市の職制に従い、事務員・雇・傭員(出納手・小使・守衛)となっていて、雇や傭員の採用は、館長が面接や試験を行い、実質的には館長の裁量が重要視されていたようでした⁵⁾。

以上より、当時東京市立図書館では、東京市の職制がしかれてはいたものの、館長裁量による職員の採用、継続した雇用と昇進の様子がみられる。清水正三は、図書館講習所の卒業生は、1931(昭和6)年までは、試験ではなく館長の推薦で採用されていた、と述べている³³⁾。また清水は、秋岡が図書館経営に関して自由主義的な考えを持ち、当時の京橋図書館ではそれが反映されていたことを評価している³⁴⁾。

小河内は1930(昭和5年)4月から出勤し、臨時雇の期間を経て6月6日に正式に発令され、京橋図書館唯一の女性職員となった。小河内によれば、当時は東京市立図書館でも女性職員は2,3人であったという⁵⁾。

小河内の雇用辞令は“東京市雇ヲ命ズ月給四拾五円”⁵⁾であった。つまり、小河内の身分は「雇」で、先の秋岡の区分によれば、中学卒業の扱いにあたる。「月給四拾五円」という金額について小河内は、大学卒業者の初任給程度であったこと、その原因として女子大中退の学歴と図書館講習所修了の資格が配慮されたものだろう、と推察している⁵⁾。

東京市統計課は、この翌年の1931(昭和6)年に、「職業婦人に関する調査」を実施している。対象は“東京市内所在使用職工三十人以上若しくは三十人以上を使用し得る設備を有する工場及び公称資本金五十万円以上の会社の本店出張所に勤務する婦人”³⁵⁾であり、質問紙調査に回答したのは、約16,000人であった。

図書館員がどの範疇に属するのかが明示されていないが、「公務自由業」の「其ノ他ノ自由業」、うち職種は事務員に該当すると推察される。統計では、この職種に従業する女性は34人、うち事

務員扱の職種は4人である。また、給与の平均は30円75銭、種別でみると事務員の平均は34円22銭である³⁵⁾。これと比較すると、小河内は当時の平均の1.3～1.5倍程度の給与を受け取っていたことになる。

3. 京橋図書館における児童サービス

京橋図書館は先に述べたとおり、小河内が就任する前年の1929(昭和4)年11月に新館開館したばかりであった。小河内は就職先として京橋図書館を選んだ理由として“できたばかりで、すてきな児童室もある京橋図書館のほうがおもしろそうだと思っていました”⁵⁾と述べ、併せて“児童室の整備、レイアウトが当時としては日本一といってもいい位、ととのっていた”⁵⁾、とその様子を賞賛している。

今澤は館頭になった1915(大正4)年、日比谷図書館児童室の閲覧および貸出を無料化した。以降今澤は館頭時代(1915年～1931年)、東京市立図書館全館(館頭就任当時19館、翌年より20館)において、児童室利用の年齢制限を緩め、図書館が児童に対して門戸を開き、読書習慣形成の援助をする重要性を主張し、児童サービスを徹底した^{36)～38)}。その中でもとりわけ京橋図書館においては、児童サービスに対する特別な視点が存在していた。これにはまず、当初より京橋図書館に関わった久保七郎の存在とその影響が大きい。

京橋図書館が最初に開設されたのは、1911(明治44)年であり、京橋尋常小学校内におかれた。続いて1922(大正11)年には財団法人大禮記念京橋会館の附属施設として新館が建設されたが、2年後の1924(大正13)年9月に、関東大震災によって焼失した。震災後の東京市立図書館の復興計画に携わったのが、京橋尋常小学校時代から京橋図書館の主任として勤め、同図書館の運営と建設に関わった久保であった³⁹⁾。

佐藤正孝は、久保が当初の京橋図書館時代から児童サービスに目を向けていたこと、1922(大正11)年新設の京橋図書館には児童室が設けられ、それが震災後の新京橋図書館にも継承されたことなどをあげ、久保が児童奉仕重視の運営の基礎を

築いた、と評価している³⁹⁾。

京橋図書館の復興計画の立案には、まず久保があたった。久保が1925(大正14)年に東京市を退職し、衆議院図書館に転任した後は、運営計画の立案と実行を秋岡が引き継いだ³⁹⁾。秋岡はこの1925(大正14)年12月に市立京橋図書館主任となり、震災をうけた深川、駿河台、京橋3館の復旧計画に参画し、1929(昭和4)年に京橋図書館を新館開館した⁴⁰⁾。

久保と同様、秋岡も児童サービスを重視する視点を持っていた。秋岡は、京橋図書館の設計企画が“すべて私の恩師・今澤館頭によるものである”²⁾、と述べている。さらに児童サービスに対する姿勢についても、早くから今澤が公立図書館に児童室をおくべきことを主張し、日比谷図書館に“竹貫直人さんの協力で、日本最初の児童室を作られた”²⁾と述べている。

秋岡は、図書館員教習所を卒業した1922(大正11)年に今澤に声をかけられ、同期の山田正佐、波多野賢一とともに日比谷図書館に就職し、目録掛に配属された。図書館員教習所時代の講師であり、日比谷図書館時代の上司であった今澤の図書館経営に関する考えは秋岡に大きな影響を与えている。児童サービスもその一つであった。秋岡自身も“私は図書館奉仕の中で児童室を最も重視していた”²⁾、と述べている。

新館開館した京橋図書館での新規職員の採用と、小河内の講習所修了年が重なったこと、この図書館が伝統的に児童サービス重視の視点を持ち、十分な施設を整えていたこと、児童サービスに理解のある秋岡が館長であったことは、図書館員として出発した小河内にとって大きな幸運であったといえる。

しかし、小河内が就職した時、京橋図書館の児童室にはすでに専任の男性職員(柏原堯)がいた。小河内は秋岡の意向により、分類、目録の仕事をする傍ら、児童室でも柏原の手伝いをするようになった⁵⁾。

この1930(昭和5)年当時は、館則により市立図書館では閲覧料を徴収していたが、児童室の閲覧は無料であった^{41), 42)}。京橋図書館1階にあっ

た児童閲覧室は、一般と別の入口を持ち、自由に出入りできるようになっていた^{42), 43)}。

柏原は、1935（昭和10）年6月に退職し、その後を小河内が引き継いだ。氷川図書館に転任する1937（昭和12）年6月までの約2年間、児童室担当となったが、実際は専任ではなく、一般の業務も一部兼務する形であった⁵⁾。

京橋図書館では子ども会、遠足会、昆虫採集など、子どもを対象とした様々な活動が行われた^{5), 40)}。1930（昭和5）年12月27日に開かれたクリスマス会では“入場者三百五十人、入場を謝絶したるもの二百人以上に及んだ”⁴⁴⁾、との記録がある。青少年向きサービスの一種としては、青少年向きの図書リスト『中間読物目録—少年期より青年期にうつりかほるころの若き人々のために』を、1932（昭和7）年より年1回発行し、区内の尋常・高等小学校に配布した（1941年まで^{5), 45)}。小河内もこの目録作成にかかわった。『東京市立図書館と其事業』70号には、この図書リストを紹介する小河内の記事、「『中間読物目録』について」⁴⁶⁾が掲載されている。

このほか、京橋図書館を会場として1935（昭和10）年より1937（昭和12）年まで日本児童読物研究会の会合が月に1回、計17回にわたって開かれた。民間の児童図書推薦事業を行う会への協力、という形であったが、秋岡や小河内をはじめ館員も参加した^{5), 45)}。この事業が1937（昭和12）年に終了するのは、次節で述べる秋岡の異動が原因であった³⁶⁾。

小河内は、京橋図書館で当時行われたこれらの多彩なサービスは“秋岡館長の識見と指導”⁵⁾によるものである、と述べている。当時のこうした環境のもと、小河内は、児童サービスに関する知識を蓄え、技術を身につけていったといえる。

B. 氷川図書館への転任

小河内が、京橋図書館で児童サービスの仕事をはじめたわずか2年後に、氷川図書館に転任となった背景には、当時の体制下における秋岡に対する圧力があった。清水は、この頃の東京市立図書館の状況を以下のように述べている。

満州事変の始まったこの年 [1931年]、東京市立図書館の職制は大幅に変更され、従来全市の図書館が日比谷図書館を中心として一つの組織として運営していた方法が解体され、昭和17年5月14日まで直接教育局長の監督を受けることになった。この年を境に東京市立図書館は、急速に官僚化し後退していったといわれる³⁴⁾。

図書館が再び官僚の支配下に逆戻りしたことに對して、強い反発を感じていた秋岡は、しばしば教育局と対立していた。このため、何か機会があったら秋岡を辞めさせよう、という動きがあった^{5), 35)}。日本もこの満州事変以降、1912（昭和7）年に日中戦争が始まり、太平洋戦争に拡大していく時代を迎える。京橋図書館でも同僚が2・26事件（1911年）に反乱軍として参加する事件が起き、小河内も軍国化していく当時の状況を目の当たりにしていた⁵⁾。

この状況の中、秋岡と小河内は1937（昭和12）年に満州で開かれた第31回全国図書館大会（1937年6月3日～10日、大連等で開催）に参加する。秋岡は公務出張、小河内は休暇を取っての参加であったが、当局はこれが、私的な宿泊旅行で、職員の対面を汚す行為である、と言いがかりをつけ、二人に辞職を求めた。これには秋岡も小河内も応じなかったため、結果として秋岡は左遷の形で日比谷図書館の目録掛に、小河内は氷川図書館に転任となった^{5), 35)}。

氷川図書館は、震災後の1930（昭和5）年12月に新館開館した。氷川小学校に併設された小規模なワンフロアの図書館で、児童室はなかった⁴⁷⁾。それでも小河内は、“児童図書はあり、児童の利用も全体の2割方ありました”⁵⁾、と述べている。

1941（昭和16）年に退職するまでの間、大きな事件はなかったと述べたうえで小河内は、記すべきものとして、自身の昇格と清水正三との出会いをあげている。この時期に小河内が東京市の試験に合格して書記になったことが、戦後品川図書館に復職する際に役立った⁵⁾。

清水は当時中央大学の夜間部に通う学生で、東

京市の雇用試験に合格し、図書館勤務を希望した。しかし、勤務を命じられた氷川図書館が大学から遠かったため、異動を希望して約1週間後に日本橋図書館に移った⁴⁸⁾。短いこの期間に清水は小河内と出会うが、“小河内さんとのつきあいは、それから八年目の敗戦後からまた始まる”⁴⁸⁾ ことになった。以降清水も児童サービスに理解が深い人物として、小河内とともに児童サービス発展のための様々な活動に関わることになる。

小河内が退職を決意した理由は、当時の図書館体制に対する反発であったようである。小河内は「おしつけ図書館をけて」との見出しで、当時公立図書館が社会教化の機関として考えられていたこと、東京市立図書館も積極的ではないにしても、国策順応型の活動をしていたことを批判している⁴⁹⁾。

退職後、小河内は1943(昭和18)年から5年間、小平市の傷痍軍人療養所(現在、国立精神・神経センター)の庶務課で働いた⁵⁾。

IV. 児童サービスの実践と普及の活動： 品川区立図書館時代(1948年～1968年)

この時代から、小河内の活動は、現場である品川図書館における図書館員としての実践活動と、1953(昭和28)年に設立した児童図書館研究会における対外的な児童サービス普及活動の二つの動きを持つようになる。本章では、まず品川図書館での活動を中心に述べ、次に児童図書館研究会を基盤とした活動を中心に述べる。

A. 品川図書館における児童サービスの実践

1. 品川図書館への復職

小河内は1948(昭和23)年、品川図書館に図書館員として復職する。民主化が進み、社会の反乱と労働運動が活発化していたこの時代、小河内は“労働組合の活動家としての道を歩むかもしれない状況にあった”³¹⁾が、秋岡に“今後の日本では図書館活動が大切であるし、発展の見込みも十分あるから図書館に戻れといわれた”³¹⁾と述べている。秋岡が日比谷図書館の管理掛長時代、“品川

図書館長に「ぜひ専門職を」²⁾、と小河内の世話をしたという。小河内はこの品川図書館、先の京橋図書館への採用の二度にわたって秋岡に世話になったことで、自分の児童図書館員としての道が開かれた、と秋岡に感謝の念を表している³¹⁾。

この前年の1947(昭和22)年4月から、日比谷図書館を除き、区部所在の都立図書館の管理が一部所在区長に委任された。品川図書館も都立図書館のまま品川区長に委任された。

この移管に対処するため、同年8月に東京都立図書館処務規程が一部改正された(都訓令甲137号)。これによれば館長および職員任命と配属の権利は区長が持つ。中央図書館長の権限が22区(当時)の図書館長及び職員には及ばないように縮小することを意図したものであった⁵⁰⁾。しかし、職員は都の職員の身分のまま配置された^{33), 51), 52)}。秋岡の言及からも当時の人事とその配置には、中央図書館である日比谷図書館の権限が強く働いていたことが分かる⁴⁰⁾。

戦時中28館であった東京市立図書館は、日比谷図書館をはじめ12館が全焼した³⁸⁾。1945(昭和20)年3月の大空襲後、日比谷、京橋、駿河台、深川の4館以外は閉鎖され、5月空襲での日比谷図書館の全焼後、その事務所は京橋図書館に移り、他はすべて閉館となった³⁶⁾。当時の児童サービスの状況について小河内は、“事実上閉鎖されたものとみていいだろう”³⁶⁾と述べている。佐藤は、東京の公立図書館が“戦後の異常ともいえる混乱期を経て、ようやく平静さを取り戻しはじめたのは、二十四年[1949年]頃からである”³⁸⁾と述べている。当時区内では、日比谷をはじめ16の図書館が開館し、163人の職員が働いていた³⁸⁾。この昭和24年の品川図書館の職員は5人³⁸⁾である。当時は代わったばかりの館長(園田誠一)を含め、図書館員の教育を受けた者はいなかった。その状況の中、小河内の仕事は館長を補佐し、図書館の運営を行うことであった¹⁾。

1950(昭和25)年、図書館法の公布施行を記念し、従来区長に管理を委任していた図書館の完全移譲が決定され、10月1日付けで全部が区立図書館となった。品川図書館は東京都品川区立図書

館設置条例（昭和 25 年区条例第七号）により、東京都品川区立図書館と改称された。区立図書館には、東京都立図書館館則に準拠した東京都品川区立図書館館則（昭和 25 年区条例八号）、および東京都品川区立図書館処務規程（昭和 25 年品川訓令甲八号）が設定された⁵⁰⁾。

この処務規程では、職員は、館長、分館長、主事、司書その他の職員で構成（処務規程第二条）されること、管理係と事務（事業）係に分かれ（処務規程第四条）、管理係は庶務的業務に従事し、事務（業）係は図書館資料の整理および奉仕業務に従事することが規定されている⁵⁰⁾。尚この時点でも、人事権は都から区には移管されなかった^{33), 51), 52)}。

これらより、小河内は都で採用され、司書の扱いで働いていたことが分かる。なお、『日本の図書館』（日本図書館協会）では、1953（昭和 28）年版⁵³⁾から 1956（昭和 31）年版まで、「主任司書」として小河内の名前が掲載されている（これ以降の『日本の図書館』には主任司書を記載する欄がない）⁵⁴⁾。

2. 品川区立児童図書館の誕生

品川区では戦時中、男子職員出征による人手不足により児童室を閉鎖していたが、戦後の 1950 年代に続けて 3 館の児童図書館が設立された^{50), 55)}。これはこの時期の品川区の児童サービスの大きな特徴であり、小河内の児童図書館員としての活動を大きく広げる契機となった。

3 館のうち最初に設立されたのは、品川区立児童図書館であった。これは品川区議会の議長も務めたこともあり、社会事業に多大な関心を持っていた倉本彦五郎の申し出により邸内洋館の一棟を借り受けたものであった。開館は 1950（昭和 25）年 5 月 5 日の子どもの日で、自由接架、無料公開の図書館であった。この品川区立児童図書館は、同年 10 月の図書館の完全移譲にともない、東京都品川区立図書館大井分館と改称された。次いで 1952（昭和 27）年 6 月に大崎分館と荏原分館が設置され、品川区は 3 館の児童図書館を持つ全国で唯一の自治体となった^{50), 55)}。

“区会議員たちが大井にできると自分の地域にも欲しいじゃない。それで大崎、それから荏原って。で 3 つの地域にその後できていくんですよ”⁵⁶⁾、と菊地直子が述べるように、この時期に 3 館もの児童図書館が次々と設置された背景には、区会議員の地元主義の要請があった。小河内も品川区は元来品川町、大井町、荏原町が合併されたもので、区議員はそれぞれの町を地盤として選出されていたこと、品川町には戦前から品川図書館があり、大井分館が設置されたことにより、大崎および荏原地区にも児童図書館を設置せよ、と議員の声があがったことが設置の理由であった、と述べている⁵⁵⁾。

小河内は当初は品川図書館でこの 3 館の蔵書購入にあたった¹⁾。3 館がそろった 1952（昭和 27）年 8 月現在の蔵書冊数を見ると、大井 1,169 冊、大崎 1,065 冊、荏原 1,066 冊とほぼ同じ規模である⁵⁷⁾。

これらの児童図書館は、最初大井以外は独立館ではなく、大崎は芳水小学校、荏原は中延小学校内に併設された分館であった。しかし大崎分館は設立された 1952（昭和 27）年 11 月に芳水小学校の火災で休館となり、1955（昭和 30）年に新たに独立館が建てられるまで、業務が中断された。この大崎分館（大崎児童図書館とも呼ばれたが、以下「大崎分館」とする）は、小河内が児童サービスを実践する職場となったが、移転と休館の後、1966（昭和 42）年に廃館となった。荏原分館は、1954（昭和 29）年 4 月に中延小学校の教室事情により休館となった。1959（昭和 34）年に、荏原民生事務所あとの建物を改造して事業が再開されたが、1971（昭和 46）年に廃館となった。大井分館は休館せずに 1958（昭和 33）年 2 月に新築され、移転した^{50), 55)}。しかしこの大井分館（後に大井子ども図書館）も、1985（昭和 60）年 3 月末日に行革の波をかぶって廃館となった⁵⁸⁾。

3. 大崎分館での取り組み

小河内は児童サービスの現場で働くことを希望し、1957（昭和 32）年に大崎分館に異動した¹⁾。以降 1963（昭和 38）年に品川図書館に戻るまで

の約6年間で、小河内が児童サービスに専念した時期である。この1950年代後半から1960年代前半は、日本が経済力を回復して高度経済成長に向かう一方で、新安保条約(1961年)への反対運動が展開された時代である。

先に述べた菊池は、小河内が異動した翌年1958(昭和33)年に採用され、大崎分館に配属された。菊池は当時の小河内の様子を「児童図書館員としての小河内さん：主として大崎児童図書館時代を中心に」⁵⁹⁾、で詳しく紹介している。当時の大崎分館は木造ブロック平屋の建物で専任係員は2人、小河内は大崎以外にも大井分館や荏原分館を回っていた⁵⁹⁾。

大崎分館は児童会館と隣接していたこともあり、遊びの延長の場として子どもが大勢訪れた。一日中滞在する子ども、鍵っ子、登校拒否で朝からきている中学生などさまざまであった⁵⁹⁾。利用者の一人であった松原康子は、

冬の日曜日には、石炭ストーブのまわりで一日中すわって、今川焼とか、甘納豆を食べて(本当はいけなかったのですが)、ちんちんわいている黒光りのするやかんから、おもむろにお茶を飲んだりして、楽しくしゃべったりしました。(中略)職員の中で、一人は、私の学校の先輩にあたるファッション的「原文ママ」なお姉さんで、すぐにママになりました。もう一人は、お母さんよりもずっと年上の、やさしい、やさしい婦人でした⁶⁰⁾。

と、大崎分館の思い出を述べている。前者の「ママ」は菊池、後者の「やさしい婦人」は小河内である。この他にも、小河内はお嫁に行きたがらない娘を説得に行かされたり、「図書館のおばちゃんと言ったら[給食を]食べる」と言い張る子どものために、小学校に出かけて行ったり、と子どもたちの対応に多忙な毎日を送る⁵⁹⁾。菊池はこの頃の様子を“まるでセツル[メント]活動の様だった”⁵⁶⁾と語っている。この時期の公立図書館は、まだ貧しい子どもの文化的状況の中、本来の読書の場、情報を提供する場という機能に加え、

子どもを預り育てる場、生活する場、遊び場という機能も強く持っていたといえよう¹³⁾。

菊池による当時の日誌の抜粋からは、漫画教室、読書会文学散歩、子ども会での人形劇の上演など、大崎分館では子どもを対象とする多彩な活動をしていたことが分かる⁵⁹⁾。

大崎分館への異動に先立つ1953(昭和28)年、小河内は仲間とともに児童図書館研究会を設立し、児童サービスの普及と発展を探る活動を始めていた。会の事務局は発足直後より品川図書館内におかれていたが、小河内の異動にともない、品川図書館から大崎分館に移転した⁶¹⁾。小河内の在職中は、研究会の主催による子どもを対象とした各種行事、会員の勉強会が大崎分館および大井分館を会場に数多く開かれ、会員を中心として有志が集まった。後者の大井分館は、よく夜の勉強会の会場となったが、これは当時小河内がこの分館の二階に母と二人で住んでいた(退職する1968(昭和43)年まで)ためもあったのだろう、と馬淵三千代は推測している⁶²⁾。さらに馬淵は、“昼は子どもが対象、夜は閉館した5時以降にまわりの工場に勤める大人なんかきて、一緒に読書会をしていた”⁶²⁾と、開館時間を超えて人びとが集まっていたこと、“そういうことは、あの頃は当たり前だったし、小河内さんはそうやって利用者の輪を広げていた”⁶²⁾と述べている。この時期、小河内の生活は公私共に図書館に密着したものであったことが分かる。

さらに当時は、珍しかった独立の児童図書館の見学や情報収集のために、子どもの本の関係者も多数訪れた。つまり品川図書館(大崎分館、大井分館)は、小河内の職場であると同時に、児童図書館研究会の活動拠点でもあり、人的ネットワークを広げる場としても機能していたといえる。この頃の様子を菊池は以下のように語っている。

当時はね、大崎[分館]がやっぱり日本中で花でしょ。[他に]広島[児童図書館]しかなかったし(中略)。出版社の編集者や児童文学者が、本ができると持ってきて、子どもの反応を見たり、読書会に参加したり、(中略)モ

デルケースっていうか、そこに行くと、子どもと話ができるからって⁵⁶⁾。

小河内にとっても大崎分館は、児童図書館研究会で得た知識を確認し、問題点を検証し、新たな児童サービス展開の道を探る実践の場になった。

4. 品川図書館への異動から退職まで

1962（昭和37）年1月、大崎分館は区画整理事業の都合により、第一日野小学校に移転開館する。翌年1963（昭和38）年7月には、本館である品川図書館の改築開館にともない、小河内は大崎分館から本館に戻った。大崎分館では菊池が小河内の仕事を引継いだ。同年8月に日野小学校の教室事情により、日野中学校内に移転、翌年の1964（昭和39）年3月には、中学校の教室事情により休館となる。その後、大崎分館は再開されないまま1966（昭和41）年2月に新設の区立青年館に吸収されて廃館となった⁶³⁾。

本館の職員は館長を含め23人で、小河内は事業総括担当に配置された⁶⁴⁾。前述の東京都品川区立図書館処務規程は、この1963（昭和38）年に全文が改正されているが、新しい処務規程においても業務の専門性を考慮し、第二条で館および分館に館長、分館長、主事、司書を置くことを規定した⁶⁵⁾。併せて専門的な職員の内部訓練の必要性も述べられている。1965（昭和40）年3月31日現在の職員の状況は、以下のとおりであった（臨時職員期間の者も含む）⁶⁵⁾。小河内は下の“正規の養成機関を修業し、実務経験20年以上の者”⁶⁵⁾である。

正規の養成機関を修業し、	実務経験 20 年以上の者	1 名
同	実務経験 5 年以上の者	2 名
現職者養成講習を修業し、	実務経験 15 年以上の者	1 名
同	実務経験 10 年以上の者	3 名
同	実務経験 5 年以下の者	3 名
現職者養成講習受講中で	同	4 名

司書 7 名、司書補（見込者共）7 名合計 14 名⁶³⁾

品川区立図書館は、児童サービスに関しては“前駆的功績”⁶⁵⁾を持ち、“現時点においても本区図書館の児童サービスは日本全体の児童サービスに対する強い影響力を持っている”⁶⁵⁾、との認識のもと、各種の事業が行われた。本館でも小河内を中心に、子どもに対する様々な行事や取り組みが展開された。1964（昭和39）年11月に創刊された館報『品川のとしょかん』第1号では、本館児童室の催し物として、「スライド鑑賞会」（毎月第3土曜日）、「こども読書会」（毎月1回、日曜日）、「こども幻燈会」（毎月第4土曜日）、「こども映画会」（3ヶ月に1回）、「こども会」（ひなまつり、こどもの日、七夕、クリスマス）、「夏休み写生会」、「採集物をしらべる会」が紹介されている⁶⁶⁾。当時品川図書館で児童担当に携わっていた馬淵は、これらの企画は“小河内さんに言われて”⁶²⁾実施されていた、と述べた。館報には掲載されていないが、この他にも小河内は、子どもたちを連れて泊りがけでキャンプに毎年出かけ、馬淵も引率したという⁶²⁾。1966（昭和41）年11月には、当時慶應義塾大学の助教授だった渡辺茂男を講師として「子どもと読書」の講演会を開くなど、一般利用者への働きかけも行っている⁶⁷⁾。

小河内が在職した最後の年度である1967（昭和42）年度の事業年報には、品川区立図書館が創立以来、児童サービスに力を入れてきたこと、蔵書数において区立図書館ではベストスリーに入っていること、ベテランの職員が揃い活発な奉仕活動をしていることがあげられている。この年本館の品川図書館では、「こども映画会」（4回/430人）、「おはなしとこども幻燈会」（7回/490人）、「こども会」（4回/460人）が開催されている⁶⁸⁾。

馬淵は、“小河内さんによってみんなが一つになった。小河内さんを中心に大渦巻きをつくった”⁶²⁾、“児童サービスだけではなく、いろいろな意味で人を育てる人だった。みんな多かれ少なかれ、小河内さんに影響を受けた”⁶²⁾、と品川図書館時代の小河内が職員を中心となり、事業総括者としての役割を果たしていたことを評価している。

公立図書館は、1960年代後半から新しい発展を遂げる時代に入っている。日本図書館協会が1963（昭和38）年に発表した『中小都市における公共図書館の運営』⁶⁹⁾は、地域住民に最も身近な市区町村立図書館の位置づけと役割を明らかにし、その後の公立図書館発展の拠り所となった。正規の図書館員教育を受け、かつ最も実務経験の長い職員として、小河内はこの時期、児童担当者としてではなく、実質上の総括責任者として、区立図書館である品川図書館全体の管理運営を支えたといえよう。

B. 児童図書館研究会における児童サービス普及の活動

1. 児童図書館研究会の設立

児童図書館研究会（以下重要な箇所以外は「研究会」と略す）は、“児童図書館の研究とその発展充実をはかること”（児童図書館研究会規約2）⁷⁰⁾を目的とし、日本で最初の児童図書館に関する研究団体として1953（昭和28）年に設立された。発足は10月23日、神田の再生児童図書館に小河内をはじめとして、大山利（図書館資料社）、森崎震二（国立国会図書館）、渡辺茂男（慶應義塾大学）、大門潔（再生児童図書館）、山口玲子（東京大学図書館）、長谷川雪江（横浜市図書館）が集まった⁷¹⁾。渡辺の以下の言及からは、会の設立によって児童サービスに関わる各人の個人的活動を、組織的な活動に転換させようと意図していたことがわかる。

ささやかながら公共図書館に於ける児童奉仕を勉強していこうと、都内の公共図書館児童奉仕係りを中心として、児童図書館研究会が持たれた事は、志を同じくする人びとが横の連絡を取ってお互いに啓蒙していこうとする努力だけでも一つの意義があると思う⁷²⁾。

設立当初のメンバーではなかったが、翌年1954（昭和29）年から会員となり⁷³⁾、以降主要なメンバーとなった清水正三（当時は江戸川区立小

岩図書館館長）は、社会における研究会の役割について、以下のように述べている。

児童図書館研究会（通称児図研）は、児童図書館員の主体性を保ちつつ、戦後の児童図書館界の中心となってきた。館界に対しては、児童図書館の重要性を訴え、日本図書館協会公共図書館部会内に、児童図書館分科会を創設させ（1956）、児童作家や、児童出版界と提携して、すぐれた児童書の出版と普及に尽力し、また五十年代からすでに文庫活動に注目し、これとの協力を行ってきた⁷⁴⁾。

研究会の設立当時、品川にはすでに3館の児童図書館が設立され、子どもへのサービスを開始していた。小河内はまだ本館に勤務していたが、図書館に復帰して5年、児童サービスの意義と目的、児童図書館員の役割とは何かを模索していた⁷⁵⁾。当時は1948（昭和23）年の教育基本法、学校教育法、児童福祉法から、1951（昭和26）年の児童憲章、そして研究会設立と同年の1953（昭和28）年には学校図書館法の制定と、戦後の復興と、第一次ベビーブームの中、子どもの生活や教育に対する整備が進められていた時期でもあった。

この状況の中、小河内は初代会長となり、以降1982（昭和57）年まで約30年にわたって研究会の中心的人物として活動を行なった。研究会設立の声がけをしたのは大山であり⁷¹⁾、小河内が会長となった経緯は明確ではない。しかし大門は“最初から小河内さんが中心で、それに共鳴しているいろんな人が活動をしていたという印象がある”⁷⁶⁾と語っている。小河内の職場である品川の図書館に研究会の事務局がおかれ、調査や理論実践の場となり、多くの集会の場となったことはすでに述べたとおりである。

2. 児童サービスの啓蒙と普及活動

当初、研究会は研究活動に重点をおき、児童図書館の理論および運営技術を確立することによって児童サービスの内容の充実と質的な向上をめざ

した⁷⁷⁾。しかし小河内らは、“その基礎となるべき日本の児童図書館の実態が全くつかめていない”⁷⁸⁾ことに気づき、東京都内の各公立図書館の児童室設置状況についての調査を行った（1953年～54年）。この調査では、東京都下の公立図書館における児童サービスの様々な問題点が明らかとなり、児童図書館の必要性を社会一般に広める啓蒙的な活動を研究会の活動の中心とする方針を固めた⁷⁸⁾。小河内は、“児童図書館の必要性がもっと認められ、数多く、内容も豊富になる事”⁷⁵⁾をめざして、内外に向けた啓蒙的な活動を広く押し進めていくようになった。後に石井敦らは、当時の図書館界では「児童サービス軽視」があったことを指摘し、その原因として「学校図書館があれば児童図書館はいらない」という考え方、子どもを枠にはめて見る教育観、「たかが女子ども」という思想が戦後も依然として存在していたことをあげている⁷⁹⁾。小河内も当時の状況を“茨の道”³⁾と例え、当時はまだ図書館界で児童図書館の必要性が理解され難い状況にあったことを指摘した。

これらより、まず小河内らは、全国の図書館に訴えることを目的として、1954（昭和29）年、第40回全国図書館大会（1954年5月26日～28日、東京で開催）にパネルディスカッションの形で参加した。これは戦後初めて児童図書館の問題が取り上げられた大会となった。ここで小河内らは、先の東京都内公立図書館の調査で明らかになった問題点を述べ、学校図書館と公立図書館の連絡、相互援助的な協力と専任の職員の必要性などを課題として取り上げた⁸⁰⁾。

3. 情報の共有と資質向上への取り組み

小河内らは、対外的な活動とともに自己研鑽にもつとめた。1954（昭和29）年から刊行した機関誌『こどもの図書館』では、研究会の取り組みや成果、各地の児童サービスの状況、海外の事例の紹介など、会員の情報の共有と意見交換をめざして、多彩な記事を掲載した。

併せて1950年代後半には見学会、講演会、単独の勉強会、「目録研究会」（1956年、全6回、講師は加藤宗厚）、「図書館とおはなし—講義と実

演」（1958年～1959年、全6回、講師は渡辺茂男）、「本を読む会」（1956年～）などの継続的な勉強会など、様々な会を企画、実施し、会員を中心に知識や技術を広く学びあう機会を設けた⁷¹⁾。この動きは1960年後半になるとさらに活発になり、「児童図書の評価」勉強会（1965～1966年、10回、講師は石井桃子）、「ストーリーテリングの会」（1967年、全6回、講師は松岡享子）、「児童文学講座」（1966～1968年）などを企画、開催した⁷¹⁾。研究会の会員であった福嶋礼子（当時区立深川図書館）は、当時の様子を以下のように述べている。

「何とかしなくては！」、といった切実感のようなものがあって、児童サービスを広げ、活性化していくためには、まず児童図書館員自身が力をつけていかなければと。児図研を中心に、ストーリーテリングや子どもの本を読み、評価する勉強会など、多面的な活動が展開されていった、いわば「胎動の時代」だったのよね⁸¹⁾。

小河内はこれらの会に積極的に参加した。ストーリーテリングの会で講師を務めた松岡享子も、“小河内さんは純粋に今のことを学びたいという気持ちを持っていらしたから。すごく、何ていうのかな、みんな一生懸命でしたよね。”⁸²⁾と語っている。

4. 日本図書館協会への働きかけ

第41回（昭和30年度）全国図書館大会（1955年5月25日～27日、大阪で開催）初日の総会では、森崎が日本図書館協会に「児童図書館部会」の設置を提案した⁸³⁾。さらに公共図書館部会では小河内が、「児童図書館活動を盛んにするための方策」を提案した。

この1955（昭和30）年には、公共図書館部会全国研究集会（ワークショップ）のテーマの一つとして児童サービスがとり上げられ、11月16日から18日にかけて、神戸で「児童に対する図書館奉仕」の集会が行われた。小河内ら研究会会員は

この大会に参加し、先の森崎の提案についての要望書を提出した。さらに1956（昭和31）年5月25日に開催された日本図書館協会の総会で研究会は、「公共図書館部会に児童図書館分科会を設けること及びそれに伴い公共図書館部会規程改正の件」を提出し、ようやく可決された。この「日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会」（以下「分科会」と略す）が正式に設立したのは、同年の11月15日であった（公共図書館部会全国幹事会）⁷⁷⁾。

分科会の目的は図書館活動を盛んにし、その施設の普及拡充を図ることであった（規定第三条）⁷⁷⁾。分科会はまずその事業として児童サービスに関する図書館の全国調査を実施し『日本の児童図書館1957：その貧しさの現状』⁸⁴⁾（1958）を刊行、併せて『こども図書館の手引』⁸⁵⁾（1959）を刊行した。これらの調査、執筆および編集の主たる担い手は、研究会の会員であった⁷¹⁾。

以降分科会は児童図書館の拡充強化の運動を、研究会は研究活動を、と各々役割の分担をめざした。しかし実際は、両会の会員が重複していたこと、運動と研究活動は機械的に切り離して行われるものではないことから、明確な役割分担には至らず、“研究会が本来あるべき姿に立ち返ろうとして苦しみ、行き悩み、しかも脱皮しきれなかった”⁷⁷⁾ 状況を生み出した。

1959（昭和34）年から分科会は、「児童に対する図書館奉仕全国研究集会」（以下「研究集会」と略す）の事業を主催する。1980（昭和55）年からは隔年開催となったが、以降も継続して開催されている。毎回この研究集会運営の主たるメンバーとして関わっていた小河内は、第3回研究集会後の1962（昭和37）年、“今何よりも必要なのは、今までの研究会の討議の結果と全国各地の実践に基づいて、それらを整理しまとめて“児童図書館員の手引”を作ることであろう”⁸⁶⁾ と述べ、テキストの作成を宣言した。この結果1963（昭和38）年、『児童図書館ハンドブック』⁸⁷⁾ が刊行された。この本の執筆者の多くは、小河内をはじめとする研究会の会員であった。研究会ではこの本を“日本で最初の児童図書館員のための手引”⁸⁸⁾、と賞

し、児童図書館員への普及をめざした。

5. 文庫への注目とネットワークづくり

小河内らは図書館界内における組織化の働きかけとともに、設立の初期から文庫の活動に目を向け、公立図書館の立場から連携と協力をすすめた。特に1954（昭和29）年および1955（昭和30）年を頂点とする悪書追放運動と児童サービスの啓蒙活動を連動させ、「日本子どもを守る会」や私設の子ども文庫との連絡協力にもつとめたことがあげられる。

この悪書追放運動は、当時の“児童雑誌、マンガの低俗化、エロ出版の氾濫、貸本屋の繁盛”⁸⁹⁾ を背景とした子どもに対する出版物の悪影響を憂慮しての動きであった^{89), 90)}。これに対応し、“悪書にめくじらをたてるよりは、よい本を積極的に子どもに出あわせすすめていこう”⁹⁰⁾ という発展的な考え方が生まれ、篤志家や婦人会、町内会による私設の子ども文庫の誕生に結びついた。“いわば文庫のパイオニア時代”⁹⁰⁾ であった。

研究会はこの文庫の動きにも注目し、1955（昭和30）年に「みちを文庫ライブラリー」、土屋児童文庫の見学を実施した。同年に福島市の「クローバー子供図書館」（私設の児童図書館）の金森好子と、品川図書館で座談会を開き、6月の新館落成式には、小河内が研究会を代表して郡山まで訪れるなど⁹¹⁾、誕生した各文庫との連絡協力の活動を積極的に行った。各文庫には小河内自身がしばしば足を運び、相談を受け、助言を行った。金森は“小河内さんがいなかったらクローバー〔子供図書館〕はなかった”⁹²⁾、と小河内に対する感謝と全幅の信頼の念を表した。

これらの活動をとおして研究会では“家庭文庫との協力の必要、出来るならばその方々を援助しよう”⁹³⁾ という考えが生まれた。第42回全国図書館大会（1956年5月23日～25日、横浜で開催）では、文庫が“われわれの意図する真の図書館をつくりあげる基盤である”⁹⁴⁾、と強調し、文庫と図書館との協力を提案した。この大会では、「まちの図書館に対する連絡と協力に関する申し合わせ」が決定され、同年11月の読書週間に各文庫

に対して読書週間実行委員会と日本図書館協会の主催による読書団体表彰が行われた^{77), 93)}。

研究会は、石井桃子が1958（昭和33）年3月に開いた「かつら文庫」にも同年5月に見学を実施した⁹⁵⁾。この石井が中心になって活動していた「家庭文庫研究会」（1957年設立）が“発展的解散”⁹⁶⁾をし、研究会に合流したのは、1965（昭和40）年1月であった。

研究会の「人」を中心としたネットワークづくり、組織的な活動への取り組みは、小河内らの地道な努力の中で徐々に拡大し、1965（昭和30）年以降の児童サービスを中心とした公立図書館の大きな発展の土台を築いた。この頃の様子を中多泰子は、“渾然一体、小河内さんを中心にみんなが一緒になって、っていう時代が60年代だった”⁹⁷⁾と語っている。小河内をはじめとして、研究会の会員は、児童サービスの発展をめざして各種活動に取り組みはじめていたといえよう。

V. 様々な普及活動の取り組み： 退職後の時代（1968年～）

1968（昭和43）年に小河内は、研究会機関誌に退職の挨拶を寄せ、“私自身、公共図書館員としては現役でなくなっても、児童図書館や子どもの本のための仕事はやってゆくつもりですし、却って自由のできるのではないかと思います”⁹⁸⁾、と述べている。この言葉どおり、退職後の小河内は、様々な立場からより広い視野で積極的に児童サービスや子どもの本と読書の活動に関わった。本章では、まず小河内の引退後の経歴と活動の全体を概観する。次に児童図書館研究会での活動、日本図書館協会での活動、文庫を中心とした地域住民への読書運動普及の活動についてそれぞれ述べる。

A. 退職後の経歴

退職後小河内は、研究会を図書館に関する活動の中心とし、1982（昭和57）年に後継の中多泰子（当時、都立中央図書館）に会長の席を譲るまで、継続して会の代表役を務めた。退任後も名誉会長として、研究会の様々な活動に関わった。

日本図書館協会には戦前の1931（昭和6）年にすでに入会していたが、品川に在職中の1959（昭和34）年に理事となり、1988（昭和53）年まで務めた。理事として在籍中の1980（昭和55）年に、協会内に児童青少年委員会を設立し、1991（平成3）年まで委員長を務め、この年から顧問となった。この他、評議員や図書選定委員などの役も歴任した。

子どもの本の関連団体である「日本子どもの本研究会」では、創立の1967（昭和42）年に副会長となった。他にも「日本国際児童図書評議会（IBBY）」の名誉会員、「東京子ども図書館」の評議員など、各団体の役職も務めている。

1972（昭和45）年から青山学院女子短期大学で「ストーリーテリング」（1980年まで）、1975（昭和50）年から聖徳学園女子短期大学で「図書館活動」（1980年まで）を担当するなど一時期、大学での児童図書館員教育にも携わった。さらに子どもの本関係の教育、普及活動のため、図書館などでの講演活動、各種執筆活動にも取り組んだ。

品川区から転居した横浜市戸塚区では、1970（昭和45）年から自宅で自分の蔵書を提供して「ぼぶらぶんこ」を開く。1974（昭和49）年、小金井市の親戚宅への転居にともないこの文庫活動は停止したが、その後も地域への働きかけを積極的にに行い、特におはなし（ストーリーテリング）の普及活動に力を注いだ。

1980（昭和45）年に図書館職員功労者文部大臣表彰、1986（昭和51）年に文庫および児童図書館の普及に対する貢献に対し、伊藤忠記念財団の「子ども文庫功労賞」を受賞する。小金井市在住後、一時郷里の桑名市に戻ったが、現在は横浜市に住み、100歳を数える（2008年3月現在）⁹⁹⁾。

B. 児童図書館研究会における活動

1. 知識の習得、技術の向上への取り組み

小河内が退職した1960年代後半は、研究会の会員たちが、児童図書館の意義や役割をより強く認識し、児童図書館員の仕事の具体的なあり方を

求めていた時期であった⁷¹⁾。この背景には、石井桃子の『子どもの図書館』¹⁰⁰⁾(1965)刊行の影響による住民の子どもの本や読書への興味の広がり、文庫活動の活発化にともなう児童図書館に対する認識の高まりもあった。図書館界でも、高度経済成長、活発化する住民の読書活動の展開などを背景に、児童サービスを中心に図書館の発展を図る流れが生まれた¹³⁾。1965(昭和40)年に図書館活動を開始した日野市は、児童書の貸出を中心とする大幅な利用の拡大を示した。この実績に触発され、各地で公立図書館が児童サービスを中心に貸出を伸ばす取り組みを始めていた。

前章で述べたとおり、児童図書館研究会ではすでに1950年代後半から様々な学習活動を行っていたが、この時期、より積極的に現場に必要な知識や技術を学ぶ学習活動に取り組んだ。このため、貸出をまず重視する図書館界の流れの中で、研究会は“ストーリーテリングに傾斜しすぎている”、“質より量が大切な時期に質にこだわっている”¹⁰¹⁾との批判を受けた。1969(昭和44)年1月に、研究会と図書館問題研究会が開いた意見交換会で小河内は、“ストーリーテリング、児童本に関する知識、それらは貸出しを伸ばす強力な武器だ”¹⁰²⁾と反論し、研究会が質・量を備えた発展をめざしていることを強調した。

研究会ではこの1969(昭和44)年11月23日～24日に第1回河口湖学習会を開催した。これは、研究会における初めての宿泊形式の学習会であり、集中的な学習の必要性を考慮してのものであった⁷¹⁾。この学習会には小河内をはじめとする30人の会員が参加し、先の児童サービスの質・量の問題を含め、児童図書館員の養成と専門性などについて長時間にわたって討議した。この年以降、研究会は継続して学習会を開催するようになる⁷¹⁾。

2. 専門性の確立への取り組み

1970年代に入ると、先に述べた日野市の実績、『市民の図書館』¹⁰³⁾(1970)の刊行、東京都図書館振興施策の開始(1970年～)等によって、より児童サービスを重視した公立図書館の活動が広が

る。文庫の数も急激に増大し、内容も多様化していった。この状況下、研究会は以前からの文庫との協力連携を強化し、児童サービス発展の道を探る。

一方で1970年代前半は高度経済成長の後半期であり、第二次ベビーブームを経て、1974年からは少子化へ向かう時期を迎える。テレビの普及を中心としたマスメディアによる子どもの生活環境の変化が、問題視され始めた時期でもあった¹³⁾。

この時期に研究会が力を入れたことは、読書運動の高まりと公立図書館の発展の中で、質的側面を充実させ、それによって児童図書館員の専門性を高め、子どもへのよりよいサービスを求める住民の要求に応えることであった。機関誌では、この児童図書館員の専門性に関する論議が様々な形で提示された。

小河内は、機関誌『こどもの図書館』1970(昭和45)年1月号の巻頭で、児童サービスへの関心が高まってきたと同時に、研究会に対する批判や誤解の声があがっていると述べた¹⁰⁴⁾。ここで小河内は、“本を知ることとおはなしをすることは児童図書館員が専門家であるための大切な武器”¹⁰⁴⁾と述べ、この二つを重視する姿勢は変わらないことを会員に示した。

次いで1973(昭和48)年に小河内は、児童図書館員の専門性の確立が児童図書館研究会の大きな課題であると訴え^{105), 106)}、以降、研究会が総力をあげて児童図書館員の専門性を追及する活動への流れを作った。研究会は、専門性を強く意識した事業として1973(昭和48)年から、2期(第I期1973年4月～1974年3月、第II期1974年4月～1975年3月)にわたって児童図書館員の実務講座を開き、知識と技術の習得、人材の育成につとめた。小河内も講師となって後継の指導にあたった⁷¹⁾。

1970年代後半には、子どもの本の予約について、児童図書館研究会と図書館問題研究会との間に論争が起きる。このため、1975(昭和50)年および1977(昭和52)年に、両会の合同学習会が開かれた。学習会では、児童観、子どもの図書館

とは何か、児童図書館員の専門性、図書選択の意味など様々な問題を提起はしたものの、結論を一本化するには至らなかった^{71), 107)}。

この公立図書館における児童サービスのあり方をめぐる論争の中、研究会は組織強化と、さらなる児童図書館員の専門性の確立を図る。小河内は1976（昭和51）年度総会で、児童図書館研究会規約の一部改正を提案して執行部体制の明確化を図り、専門性確立のための事業を研究会の第一の事業に規定した¹⁰⁸⁾。

小河内らが、子どもへのよりよいサービス、児童サービスの質の充実を求めていたこの1970年代後半には、1970年代半ばに兆しが見られた子どもを取り囲む社会環境の変化がより顕在化していった。図書館界では、活字離れ、読書離れに伴う、子どもの図書館離れが問題視されるようになる^{13), 71)}。これに対応する児童サービスの役割と姿勢が問われる時代であったといえよう。

C. 日本図書館協会における活動

1. 「児童図書館部会」設置の動きかけ

小河内は児童図書館研究会創設の頃より、平行して日本図書館協会内における児童サービス活動の組織化にもつとめている。前章で述べたとおり、小河内をはじめとする研究会の動きかけで1956（昭和31）年に設置された児童図書館分科会は、研究集会を開催し、図書館界における児童サービスの普及活動を行っていた。

小河内は1977（昭和52）年に、この分科会とは別に日本図書館協会内に児童図書館部会の設立が必要である、と表明した。小河内は、当時の児童サービスの活動が、公立図書館活動の枠を越え、家庭地域文庫をはじめとする子どものための読書活動と密接につながっていること、これらを含めたところで児童図書館部会を考える必要があることを述べた¹⁰⁹⁾。

小河内は、図書館界に児童サービスの大切さを周知徹底させることを目的として設立されたはずの分科会が、実際は研究集会の開催で手一杯の状態であること、内容的には一定の新任研修や再教

育の役割を果たすものにとどまっていることを指摘した。一方で子どもの読書や児童サービスへの関心の高まりと利用の増大が見られ、関係諸施設や団体との連絡協力が求められている中、公立図書館が中心となってこの動きを発展させる必要があると述べた¹¹⁰⁾。このことを背景に、“全国的な組織の中に、個人及び施設会員を網羅し、児童奉仕だけでなく文庫活動や読書運動の情報収集の力を持つ日本図書館協会の中に、児童図書館部会をもつこと”¹¹⁰⁾の意義を強調した。

これを受けて1978（昭和53）年に東京で開かれた第19回研究集会の全体会議で、日本図書館協会内への児童部会の設置の提案が出されたが、十分に討議されずに終わった。小河内は翌1979（昭和54）年、第65回全国図書館大会（1979年10月25日～27日、東京で開催）の「児童青少年の読書と図書館利用」部会で同様の趣旨の要望をし、部会参加者全員の要望事項として処理された¹¹¹⁾。小河内は、研究会の会員にも児童図書館部会構想の経緯と現状を説明し、設立の目的として以下の二点をあげた。

その目的の第一は児童奉仕の充実・拡大を計ることであり、児童図書館員の資質の向上、専門性の確立である。第二に、図書〔館〕以外のあらゆる子どもの読書関係の組織と緊密に協力して児童青少年の読書普及と関連する諸問題の解決に努力する¹¹¹⁾。

小河内は、この目的を達成するためには、公共図書館部会内の一分科会でも、図書館協会内の一委員会でもない強力な組織が必要である、と主張した¹¹¹⁾。

2. 児童青少年委員会の設置

小河内の「児童図書館部会」構想が現実となったのは、翌年1980（昭和55）年であった。当時の様子を見ると、公立図書館の設置と整備がすすめられる中、児童サービスの重要性が認識されるようになり、児童室（コーナー）の設置率も大幅に増加している。しかし一方で、1970年代後半

以降の少子化の進行により、公立図書館の総登録者数、総貸出冊数における子どもの割合が減少し始めた^{13), 71)}。この1980年代には、いじめや登校拒否、子どもの犯罪や自殺の増加、受験勉強などによる生活時間帯の変化、ファミコンの普及など、子どもの生活に生まれたさまざまな変化とひずみがより深刻化した¹³⁾。

このような状況の中、図書館でも多様な児童サービスの展開が求められ、児童サービスの専門的な知識と技術を体系的、組織的に習得する研修が必要になった¹¹²⁾。この要望にこたえるための養成講座が1980(昭和55)年より開催されることとなり、その事業の担い手として、1980(昭和55)年4月に児童青少年読書委員会が設置され(後に児童青少年委員会と改称)、小河内が初代の委員長となった(1991年まで)¹¹³⁾。

以来児童青少年委員会は、上記の児童図書館員養成講座の企画・運営をはじめ、児童サービスに関する調査・研究と報告書等の発行、児童サービス関係の活動の連絡・調整を主たる事業として行っている。当初の構想の「部会」としての位置づけは達成されなかったものの、協会内で児童および青少年を対象とした唯一の部門として設立され、継続して事業を行っている意義は大きい。この委員会の委員になった中多は、小河内の組織づくりの働きかけについて、以下のように述べた。

小河内さんは、ある特定の人がいるから児童サービスがつながっていくという形ではなく、公立図書館として継続していける、児童サービスを発展させ、広げていく場を期待していたのだと思う⁹⁷⁾。

小河内は、日本図書館協会に児童図書館員が大量に存在することが、児童図書館部会の設置につながるとして、研究会の会員に協会の会員にもなることを促した¹⁰⁹⁾。小河内は、公立図書館全体の推進の動きの中で、児童サービスの普及をすすめていくためには、まず全国的な組織である日本図書館協会内で児童サービスの認識を高める事が重要であると考えていたことが分かる。

D. 文庫や住民に対する働きかけ

1. 神奈川支部の設立と文庫活動の開始

退職後の活動について小河内自身は、“家庭文庫、子ども文庫等、子どもと読書をむすびつけることを主目的とする民間諸団体または語りや語り手を育てるグループ等に連絡協力してそれらの普及に努めてきた”¹¹⁴⁾と述べている。

1968(昭和43)年9月、退職後に移った横浜で小河内が神奈川県下の会員に声をかけ、児童図書館研究会の神奈川支部が誕生した。1970(昭和43)年3月に開かれた第1回総会では、支部の活動として、本を読む会、勉強会、おはなしの勉強会等の開催のほか、横浜市立図書館及び青少年図書館のサービスを改善する署名運動支持などが報告されている¹¹⁵⁾。支部会員には、横浜をはじめとする文庫関係者も多く含まれ、県下の文庫活動の普及につながった¹¹⁶⁾。

先に述べたとおり、小河内自身もこの時期は自宅で家庭文庫「ばぶらばんこ」を開いている。この文庫主宰の経験もふまえ、この頃から小河内は、文庫と児童図書館との関係を再検討する必要があるようになった。文庫と図書館は子どもと本を結びつける機能は同じだが、活動面では違う。文庫には少数の子どもを対象としたきめの細かい家庭的なサービス、人間的なつながりの強さ、運営者の個性に応じた選書と運営の形があること、一方で図書館は不特定多数の地域全体の子どもを前提とした選書とサービスを考える必要がある、と小河内は具体的に述べている^{117), 118)}。この時期の小河内は、文庫を“公共図書館の肩替り的な役割を果たすもの”¹¹⁷⁾、とは捉えてはいない。むしろ“文庫と図書館の共存共栄”¹¹⁷⁾を図ることの方が、子どもの読書環境を整え、読書運動を広げていくためには大切だ、と考えるようになり、文庫を対象とした活動により力を注ぐようになった。

小河内は、“文庫のサービスは図書館の児童奉仕の原点”¹¹⁹⁾とし、この文庫の活動を様々な視点から分析し、文庫と図書館との関係を十分研究することが必要だ、と述べている¹¹⁹⁾。

2. 「おはなし」を中心とした啓蒙活動

地域住民への活動の中で、小河内が重視したのは「おはなし」と「読み聞かせ」の普及であった。特に1974（昭和49）年に小金井市に転居した後は「おはなし」を中心として、地域の文庫をはじめとするグループへの啓蒙活動に力を入れた。1979（昭和54）年には練馬で、公民館講座「子どもの本とお話」を開催する（全10回）¹²⁰⁾。これは絵本や昔話の話し方を実践し、学ぶための講座であり、文庫関係者の参加も多かった。講座終了後、修了生による「ねりまおはなしの会」が設立された。以降、隔年で講座が開かれるようになり、修了生を中心とした「ねりまおはなしの会」は、地域の子どもの対象に活動を広げた。小河内は、講座講師として関わるとともに、「ねりまおはなしの会」の活動にも参加した¹²⁰⁾。

この「ねりまおはなしの会」は以後も活動を続け、現在に至っている。会の設立十年記念誌には小河内も文章を寄せ、会の活動が地域の中で継続し発展していることの意義の大きさを述べた¹²¹⁾。この「ねりまおはなしの会」の第2期生だった野崎真由美は、小河内の当時の活動を“草の根の人たちを育てている”¹²²⁾と述べ、以下のように説明した。

公共図書館がこうあるべきで、だからもっと兎図研も〔図書館としての活動を〕やるべきだっていう運動をし、またこっち側〔地域〕でも草の根的にストーリーテラーを増やしてたって言うか、要するに種をまき続けてきたっていうのもあるんじゃないのかな¹²²⁾。

小河内は、この「ねりまおはなしの会」や研究会神奈川支部会員の「よこはまおはなしの会」など、各地域の民間の団体の活動が図書館にもよい影響を与えている、と語っている¹²³⁾。退職して図書館の現場から離れた後、小河内は利用者や住民により近い立場で、自らもその中に入り、子どもと、子どもの読書の状況を見つめるようになったといえる。

VI. 考 察

本章では、ここまで示した小河内の経歴と活動から、まず小河内を専門職としての児童図書館員と呼べる要件、併せて児童図書館員の現状と課題について述べる。次に児童サービスのパイオニアとしての小河内の役割とその業績の位置づけを考察する。最後に本研究の今後の課題について述べる。

A. 「児童図書館員」としての小河内の経歴・活動

小河内が図書館員をめざしたきっかけは偶然であり、この時代、図書館員、さらには児童図書館員の教育制度や専門職制度が確立していたわけではない。しかし小河内の経歴は、児童サービスのパイオニアと呼ぶにふさわしい、専門職として働く児童図書館員のあるべき一つの姿を示しているといえる。

繰り返しになるが、本稿では、第1章B節で専門職として働く児童図書館員について、全般的な図書館学を習得した上で、1) 児童サービスに関する専門的な教育を受けた者、2) 公立図書館の現場で、継続してその仕事に携わる者、3) 児童図書館員としての自覚と信念を持ち、継続して児童サービスに関する知識や技術を高める努力を行い、その成果を社会に供する者、という定義を与えた。

ここでは、上記の3点について小河内の経歴や活動を検証し、児童図書館員のあり方、現在に至るまでのわが国における児童図書館員の位置づけや流れなどを考察し、併せて現状と課題について述べる。

1. 専門的な教育の機会

小河内の講習所への入学は、図書館学全般の教育を受ける機会を得るとともに、今澤慈海との出会いにより、児童サービスの存在を知り、興味を持つきっかけとなった。その内容については、別途検討する必要があるが、この時代における児童サービス理論に関する第一人者であった今澤の講

義を受けたことは重要である。

当時図書館界で図書館員、とりわけ児童サービス担当者として女性が適任、という認識が現れてきたことに関しては、児童サービスの位置づけと職務内容、働く女性に対する認識と地位などの側面から、上と同様に更なる検討の必要がある。しかし当時女性が、図書館員として働く道と、そのための教育体制が開かれつつあったことは明らかである。

戦後は、図書館法の成立に伴い、司書課程において「児童に対する図書館奉仕」が必修化された。1968（昭和43）年からは「青少年の読書と資料」として一旦選択科目になったが1997（平成9）年に「児童サービス論」として再び必修科目となった。現在は全20単位中1単位という位置づけである。2008年6月の図書館法の一部改正に伴い、目下検討されている新しい司書課程の試案中、児童サービス論の単位数については2単位への増加が提案されている¹²⁴⁾。しかし、もしこの案が実現したとしても、依然として児童図書館員に必要な教育に十分な時間数とは言えない。また教育者の問題も大きい。例えば、児童図書館員のための選択的科目の設定も考えられるが、このためには、児童サービスに必要な専門的知識と技術とは何か、何をどこまで学ぶべきかを細かく検討し、明示する必要がある。併せて以下に示す、継続した職の機会、発展的な自己教育の場の充実などが求められる。

2. 継続した職の機会

戦前の東京市立図書館には、公的な専門職制がしかれていただけではない。しかし昭和初期の講習所修了生は、図書館の専門的職員とみなされ、生涯図書館員として働くことができた²⁶⁾。各館長の裁量と判断により雇われることが可能な状況で、小河内が児童サービスに理解の深い秋岡梧郎に見込まれ、施設的にも充実していた京橋図書館に職を得たことは、児童図書館員として幸運なスタートであった。

戦後は各区の自治権拡充により、都から区へ図書館の移管がすすめられた。しかし小河内が図書

館に戻った当時は、まだ都の権限が強く、秋岡の推薦により都の職員の身分で復職し、司書として仕事をすることができた。併せてこの時期に児童図書館3館が設置された品川区には、児童サービスの重視、司書の専門性を考慮した体制があった。館長には昇格しなかったが、図書館業務に専念し、実質上の事業総括の役割も果たした。

児童サービスに関する小河内の取り組みと実績は、様々な児童サービスを実践し、経験を積むことができる現場で、継続して図書館員として働くことができたからこそであり、小河内はその立場を十分に活かして活動したといえる。

小河内の就職時から1964（昭和39）年まで品川図書館の館長を務めた園田誠一は、“有資格者は本人の希望する以外は他に異動させない”¹²⁵⁾、との方針を持っていた。このため当時は司書が継続して働くことができる体制があったが、園田が定年退職した直後の1966（昭和41）年に、小河内の同僚であった馬淵の図書館外への異動問題が起きた。馬淵は司書補の資格を取得したばかりであり、小河内を中心として反対運動が起きた。結局異動は撤回されたが、小河内は公的な制度不在の危険性を痛感し、区立図書館に司書職制度を確立する運動を起こすことを考えた。しかしこの運動は、実現せずに終わった¹²⁵⁾。この事件は、小河内が退職するこの頃、品川区での実質的な図書館員の雇用体制が後退したことを示している。

以降もわが国の公立図書館では、有資格者である司書を採用する雇用体制は確立されなかった。むしろ、現在は民間への業務委託、指定管理者制度の導入への急速な流れの中で、正規・専任の職員は大幅に削減されている。公立図書館で採用される職員の雇用と待遇の新しい枠組みを検討し、摸索する厳しい時代となった。この状況下、より具体的な、専門職としての図書館員、および児童図書館員のあり方と、その専門性が問われているといえよう。

3. 信念に基づいた自己研鑽と社会への貢献

小河内の経歴をとおして見られる信念の中心は、児童サービスが“子どもの幸福のために”^{75), 126)} 行

われるべきである、という考え方である。小河内は、1960年代から1980年代にわたって児童憲章(1951)をしばしば引用、紹介し、子どもがよい環境の中で育てられ、よい文化財を用意され、悪い環境から守られることは大人の責任であり、図書館員もその責任の一半を負わなくてはならない、と述べている^{87), 127)~130)}。

小河内は、常にこの信念の上に立って、児童サービスの認識を社会および図書館界で高めること、専門職としての児童図書館員の地位を確立することをめざした。自己研鑽の機会を、児童図書館研究会を核として小河内自身がその流れを創り出し、積極的に参加した。

小河内のこれら先導的、啓蒙的活動は、1968(昭和43)年の退職後も幅広い展開を見せた。この時期の小河内は、研究会会長、日本図書館協会の児童青少年委員会委員長という半ば公的な立場にはあるが、公立図書館の現場の枠組みから離れた自由な立場からの取り組みであった。小河内はこの立場を活かして、児童サービスの専門性を高める様々な活動を行った。研究会での各種研修の開催、日本図書館協会での児童図書館員養成講座の企画と実施など、児童図書館員への自己研鑽の機会の創出と提供については、前章で述べたとおりである。

一方この時期の小河内には、文庫を中心とした地域住民の活動に気持ちが移行していく様子も見られた。すなわち、横浜の自宅での文庫の主宰、練馬区での文庫関係者への「おはなし」を中心した啓蒙活動である。小河内は、公立図書館の枠組みの中では十分に実践されずにいる児童図書館員の専門的な取り組みが、文庫においては実現し得ることを見てとった。公立図書館で、子どもの読書を保障することの大切さを主張しながらも、読書による子どもの幸せを信念とする小河内は、文庫の活動により心を惹かれるようになったといえよう。

これは、当初は公的な組織での児童図書館の発展を願いながら、文庫の活動に力を入れるようになり、私設の「東京子ども図書館」を設立した石井桃子、松岡享子にも見られるものである。この動

きについても改めて別途検証する必要がある。

B. 小河内の業績と位置づけ

小河内の業績として評価されるのは、第一に組織的な活動とネットワーク形成の取り組み、第二に児童図書館員の専門性の確立と資質向上の取り組みである。本節では、この二点についてそれぞれ述べる。

1. 組織的な活動とネットワーク形成の取り組み

小河内の組織的な活動の取り組みは、児童図書館研究会の設立からはじまり、日本図書館協会内で児童分科会、児童青少年委員会の設立に結びついた。これら一連の取り組みは、小河内が個人的な行為ではなく、公の活動として啓蒙および普及活動をすることで、児童サービスが社会的な地位を確立し、より大きな影響力を持ち、将来に向かって継続しうる体制を作り出すことをめざしたためである。

併せて小河内は、文庫を中心として、広く子どもの読書関係の団体とのネットワークの形成を図り、社会における児童サービスの認識を高めた。小河内は、子どもの読書環境の改善と拡充のために、公立図書館の児童サービスの発展を求める各団体の受け皿になった。

これら組織的な活動とネットワーク形成の取り組みは、内外における児童サービスの認識を高め、その発展を促したといえる。この小河内の活動と実績の基盤は、児童図書館研究会にある。清水は創設時の研究会について以下のように述べている。

児図研は、創立当初から、児童書・児童雑誌の研究および子どもと本を結びつけるための技術の研究と実践に重点を置き、会員の研鑽の場としてきた。児図研は少し前まで、児童図書館奉仕の科目を欠落したこの国の図書館教育の空隙を埋めてきた唯一の、児童司書の研究機関であり「学校」であった。おそらくこのことの意義を、最も痛切に感じとっていたのは、50年代、品川区立図書館児童室担当職

員小河内芳子その人ではなかったろうか⁹⁴⁾。

ここでは、当時の児童サービスの理論、および実践を学ぶ機会の貧しさが示されている。研究会は児童図書館員の唯一の教育の場、自己研鑽の場としての役割を担うものであり、小河内自身がそれを求めていた様子が見てとれる。設立当初の主たる会員は都内公立図書館の児童担当者であり、児童サービスの発展を第一の目的とした。しかし同時に児童図書館研究会は、“児童図書館活動を通じて、子どもの幸せと平和を願う民主的な団体”⁹⁴⁾であり、会の目的に賛同するものは誰でも入会する事ができた（児童図書館研究会規約5）⁷⁰⁾。これにより会員の多様性が生まれ、文庫関係の会員を中心に、小河内が“文庫と図書館のパイプ役”⁹³⁾となることを後押しした。研究会そのものが、子どもの読書環境の充実を願うネットワーク形成の一つの場になったといえる。しかし同時に研究会の目的は、公立図書館の児童サービスからより広いものへ拡散していく。日本図書館協会内での組織作りにおいて小河内は、専門職としての児童図書館員本来の活動を求め、研究会との役割分担をめざしたが、各々を明確に区別することはできなかったことはすでに述べたとおりである¹³⁾。

研究会の活動と会員を中心とした小河内の組織的な活動、ネットワークの形成は、子どもと読書への取り組みを、公立図書館の現場単独ではなく広く社会の動きの中で捉えさせるものになった。しかし一方で、公の責任として公立図書館が担うべき児童図書館の専門性への取り組み、児童サービスの必要性を不明瞭にする一面も持ち、図書館界内における児童サービスへの誤解を生み出す一因になったと考える。

2. 児童図書館員の専門性の確立と資質向上の取り組み

すでに述べたとおり、小河内は、活動した各時代の社会および図書館界の動きの中で、児童図書館員の専門性の確立と、資質向上に取り組んだ。

ここではまず、小河内の一連の理論書作成の取

り組み、児童図書館員養成への取り組みについて述べる。

小河内は、『児童図書館ハンドブック』⁸⁷⁾ (1963),『児童図書館』¹³¹⁾ (1967),『児童図書館、新版』¹³²⁾ (1976),『子どもの図書館の運営』¹¹⁾ (1986)の編集および刊行によって児童サービスの理念を示し、理論の体系化をはかった。最初の『児童図書館ハンドブック』は、児童サービスに関する全般的な理論書が存在しなかったこの時期、図書館員に児童サービスに関する具体的な示唆を与えた。以降も小河内は、各時代の動きの中で、求められている児童サービスの使命と役割を察知し、継続的に理論書の編集と改訂を行った。これら一連の出版活動は、戦後の各時代における児童サービスの意義と目的を明らかにし、サービス提供の根拠と、その具体的な方法を示したといえる。

1980（昭和55）年から開催した児童図書館員養成講座は、相応の知識を持ち、一定の経験を積んだ児童図書館員を対象とする中級者向研修である。小河内は、“指導者の立場に立ち得る”¹¹³⁾児童図書館員の養成を目指し、より高度な専門性を学ぶ機会が提供されるようになった。しかし一方で、次の段階として望まれていた“もう一つ上のクラス”¹³³⁾、すなわち上級者向研修はいまだに実現していない。

次に小河内が、児童図書館員の専門性の要素の中で重視したものと、その取り組みについて述べる。小河内は、目の前の子ども一人一人に質の高いサービスを提供することが、児童図書館員に求められている専門性であると考えた。この核となるべき専門的な知識の習得と技術として、児童書の知識を深めること、子どもと本を結びつける技術を高めることが大切であるとした。とりわけ、後者において小河内が重視したのは、ストーリーテリングであった。小河内を中心に、多様な児童書研究がすすめられ、ストーリーテリング実践の方法が幅広く示された。

しかし、この小河内の質的側面を重視した取り組みが、1970年代の図書館界の動きの中で、批判を呼んだ。この背景には、児童サービスを提供する視点の違いがある。小河内は、子どもを主体

に考える視点を持っていた。すなわち児童サービス、ひいては図書館のサービスを発展、拡充させ、ポストの数ほど図書館を作ること、同時に児童図書館員が資質を磨き、個々の子どもに見合ったサービスを提供することが、子どもの読書を保障し、子どもの幸せにつながる、という考え方である。

しかし当時は、貸出数の増加を中心として公立図書館全体の発展を図る動きがあったため、小河内らがめざす、きめ細かな質的サービスよりも、まず量的な成果が求められた。当時言われた“子どもは図書館発展の原動力”⁹⁰⁾、という言葉には、児童サービスを公立図書館全体の発展の鍵、と捉える視点がみられる。すなわち、児童サービスに力点を置くことによって、公立図書館全体が発展するという考え方である。これは、子どもの生活を充実した豊かなものにするために、公立図書館を発展させる、という視点とは異なる。図書館全体の発展は、すなわち児童サービスの発展でもあり、めざすところは同じであったが、取り組みの視点が違ったといえる。

実際小河内は、1970年代前半に見られる飛躍的な児童書の貸出の増加を評価しながらも、“子どもの場合、貸出登録者や冊数の量的増大だけを手放して喜んでいてはならない”¹³⁰⁾、と警告を發し、質の充実、すなわち児童図書館員がより高い専門性を身につけていくことの大切さを述べている。図書館全体の量的な発展を願いながらも、その前提として児童図書館員の専門性という、質的な面を主張し譲らなかつたことが、当時の図書館界の動きとの間に軋轢を生み出した一因であると考ええる。

C. おわりに

本稿で小河内を「児童サービスのパイオニア」としたのは、小河内が、わが国の公立図書館における児童サービスの道を拓き、現在の基盤を築いたためである。もちろん、その業績は小河内一人で成し遂げられたわけではない。しかし強い信念と行動力を持って、積極的に活動を展開した小河内は、ランドマーク的な存在であり、ここを拠り

所に児童図書館員、読書による子どもの健やかな成長を願う人々が集った。小河内は其中で、強い牽引力を發揮した。その影響力は広く及んでいる。児童サービスの発展を一つの方向に向けていくために、小河内という存在を必要とした時代の流れ、それぞれの背景も検証する必要がある。

小河内芳子の研究においては、小河内と関わりが深く、その業績や活動をよく知る者の記述や情報、個人的・主観的な意見などは重要な要素である。これに加え、その業績と活動を正しく評価するためには、第三者の客観的な意見や評価なども必要である。しかし現在までの調査では、後者にあたる文献、記述が見出せなかつた。その原因を探るとともに、継続的調査および児童サービス関係者以外への聞き取り調査を実施する必要がある。

児童サービスを考える上で難しいのは、児童サービスが公立図書館の組織の一つでありながら、その意義と在り方、取り組みについては、公立図書館の枠組みを越えた社会の流れの中で広く見つめなくてはならないことである。

児童サービスのサービス対象は子どもである。発達途上にある彼らを社会と大人が守り育てる責任を持ち、その一端を児童サービスが担う。また児童図書館員の信念は、利用者への情報提供と学習権の保障にとどまらず、子どもへの愛情と責任感に根ざすものが強い。結果としてその活動は、社会における彼らの健やかな成長のために、公立図書館が、児童サービスが果たしうる役割を求めることになる。このため、児童サービスは公立図書館という組織における一業務ではあるが、公的な枠組みを越えた私的・感情的な側面が強調されたり、誤解されたりする難しさがある。

小河内の業績と活動にも見られるものであるが、児童図書館員自身にも公私の線引きは難しい。しかしながら、このこと自体が児童図書館員の独自性・特殊性であると捉えた上で、改めて公立図書館における児童図書館員の専門性を論じる必要があろう。

本稿執筆にあたり、ご指導をいただいた慶應義塾大学の上田修一先生、聞き取り調査にご協力く

ださった皆さまに心より感謝の意を表します。併せて貴重な多くのご示唆をくださった査読者の方々に篤く御礼申し上げます。なお本研究は、平成17年度三田図書館・情報学会助成金および、平成19年度科学研究費補助金（基盤研究(C)）「公立図書館における児童サービスの意義及び理念の総合的研究」の助成を受けて行いました。

注・引用文献

- 1) 関千枝子. 長い坂: 現代女人列伝. 影書房, 1989, 194p.
- 2) 秋岡悟郎. “パイオニアとしての小河内さん”. 児童図書館と私: どくしょのよろこびを下. 小河内芳子著. 日外アソシエーツ, 1981, p. 223-228.
- 3) 小河内芳子. 児童図書館と私: どくしょのよろこびを上. 日外アソシエーツ, 1981, 246p.
- 4) 小河内芳子. 婦人図書館員の問題. 図書館雑誌. 1966, vol. 60, no. 3, p. 2-4.
- 5) 小河内芳子. 公共図書館とともにくらして. いづみ書房, 1980, 106p. (くさぶえ文庫11).
- 6) 小河内芳子. 児童図書館と私: どくしょのよろこびを下. 日外アソシエーツ, 1981, 259p.
- 7) 図書館用語辞典編集委員会編. 最新図書館用語大辞典. 柏書房, 2004, 643p.
- 8) 赤星隆子, 荒井督子. 児童図書館サービス論. 理想社, 1998, 232p. (新図書館情報学シリーズ12).
- 9) 高鷲志子. 子どもと本の架け橋に: 児童図書館にできること. 角川書店, 2006, 321p.
- 10) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第3版. 丸善, 2007, 286p.
- 11) 小河内芳子編. 子どもの図書館の運営. 日本図書館協会, 1986, 283p. (図書館員選書11).
- 12) 中多泰子, 汐崎順子, 宍戸寛. 改訂児童サービス論. 樹村房, 2003, 182p. (新・図書館学シリーズ11).
- 13) 汐崎順子. 児童サービスの歴史: 戦後日本の公立図書館における児童サービスの発展. 創元社, 2007, 213p.
- 14) 文部省. 学制百年史資料編. 文部省, 1972, 710p.
- 15) 日本女子大学. “歴史・沿革” <http://www.jwu.ac.jp/outline/history/index.html>. (accessed 2008-09-29).
- 16) 図書館講習所近況. 図書館雑誌. 1929, no. 112, p. 97.
- 17) 図書館講習所たより. 図書館雑誌. 1929, no. 114, p. 140.
- 18) 図書館職員養成所同窓会編. 図書館職員養成所同窓会三十年記念誌. 図書館職員養成所, 1953, 139p.
- 19) 図書館員教習所開設. 図書館雑誌. 1920, no. 45, p. 43.
- 20) 山田正佐. 図書館員養成機関の発展. 図書館研究. 1927, vol. 5, no. 2・3・4, p. 48-59.
- 21) 図書館員教習所第一回修了式. 図書館雑誌. 1921, no. 49, p. 21-22.
- 22) 今澤慈海. 図書館経営の理論及実際. 叢文閣, 1926, 656, 21, 14p.
- 23) 弥吉光長. 今沢先生の回想. 図書館雑誌. 1969, vol. 63, no. 3, p. 25-26.
- 24) 今沢慈海, 竹貫直人. 児童図書館の研究. 博文館, 1918, 160p.
- 25) 小河内芳子. “児童図書館の道を示した人: 今沢慈海(1882-1968)”. 図書館を育てた人々: 日本編1. 石井敦編. 日本図書館協会, 1983, p. 89-140.
- 26) 第拾六回全国図書館大会記事. 図書館雑誌. 1920, no. 45, p. 48-60.
- 27) 竹林熊彦. 日本の婦人図書館員に就いて. 図書館雑誌. 1927, vol. 21, no. 5, p. 161-162.
- 28) 鈴木賢祐. 図書館員としての婦人: 私見と実例一つ. 図書館雑誌. 1927, vol. 21, no. 7, p. 219-221.
- 29) ALAの婦人新会長. 図書館雑誌. 1928, vol. 22, no. 8, p. 197.
- 30) ボストン図書館司書平野女史帰朝. 図書館雑誌. 1928, vol. 22, no. 4, p. 94.
- 31) 小河内芳子. 秋岡さんと私. みんなの図書館. 1983, no. 68, p. 44.
- 32) 秋岡悟郎. “ある図書館長の手記”. 戦争と図書館: 昭和史の発掘. 清水正三編. 白石書店, 1985, p. 87-118.
- 33) 東京の図書館は訴える: 第1回第2回東京23区司書制度大集会記録. 図書館問題研究会東京支部, 1980, 286p.
- 34) 清水正三. “戦争と図書館”. 戦争と図書館: 昭和史の発掘. 清水正三編. 白石書店, 1985, p. 15-86.
- 35) 東京市役所編. 婦人職業戦線の展望. 誠進社, 1983, 314, 166, 12p. (近代婦人問題名著選集, 社会問題編2).
- 36) 小河内芳子. 資料東京の児童図書館: 明治20年(1887)~昭和20年(1945). Library and Information Science. 1971, no. 9, p. 209-229.
- 37) 石山洋. 図書館における児童サービスの歩み(下). 日本古書通信. 2006, no. 920, p. 17.
- 38) 佐藤政孝. 市民社会と図書館の歩み. 第一法規, 1979, 521p.
- 39) 佐藤政孝. 東京の図書館百年の歩み. 泰流社, 1996, 316p.
- 40) 秋岡悟郎著作集刊行会編. 秋岡悟郎著作集: 図書館理念と実践の軌跡. 日本図書館協会, 1988, 360p.
- 41) 東京市立図書館館則抄. 東京市立図書館と其事業. 1929, no. 53, p. 14.

小河内芳子：児童サービスのパイオニア

- 42) 京橋図書館入館の手引. 東京市立図書館と其事業. 1929, no. 53, p. 7-8.
- 43) 新京橋図書館の設計に就て. 東京市立図書館と其事業. 1929, no. 53, p. 5-6.
- 44) 昭和五年中東京市立図書館の状況(二)京橋図書館. 東京市立図書館と其事業. 1931, no. 60, p. 2-5.
- 45) 小河内芳子. “秋岡さんと私”. 秋岡梧郎著作集: 図書館理念と実践の軌跡. 秋岡梧郎著作集刊行会編. 日本図書館協会, 1988, p. 46-53.
- 46) 小河内芳子. 「中間読物目録」について. 東京市立図書館と其事業. 1937, no. 70, p. 12.
- 47) 玉ノ井宗一. 氷川図書館の更生. 東京市立図書館と其事業. 1930, no. 57, p. 4-5.
- 48) 清水正三. “私の図書館員生活: 社会教育私史”. 語るは楽し 150歳. 小河内芳子, 清水正三[共]著. 雄久社, 1988, p. 69-110.
- 49) 小河内芳子. 図書館とともに三十年. こどものしあわせ. 1971, no. 187, p. 49-51.
- 50) 品川区立図書館編. 品川区立図書館事業年報: 昭和41年度. 品川区立図書館, 1968, 46p.
- 51) 山家篤夫. 司書制度づくり運動の歴史と制度づくりの障害となったもの. みんなの図書館. 1996, no. 234, p. 30-38.
- 52) 葉袋秀樹. 図書館運動は何を残したか: 図書館員の専門性. 勁草書房, 2001, 248p.
- 53) 日本図書館協会編. 日本の図書館 1953. 日本図書館協会, 1954, 67p.
- 54) 『日本の図書館』の1955年版は現物を入手することができず未確認. なお1956年版の後には1959年まで2年間未刊行. 1959年版で主任司書名の記載なしを確認.
- 55) 小河内芳子. 思いつくままに. 小河内芳子(私家版), 1986, 102p.
- 56) 菊池直子へのインタビュー記録より(2005. 8. 3実施). 菊池は品川区立図書館時代(大崎図書館)の小河内の同僚(後輩). 児童図書館研究会の会員としても小河内を支えた.
- 57) 東京都品川区教育会小, 中学校社会科研究部編著. 区誌しながわ. 品川区立教育委員会, 1953, 146p.
- 58) 小河内芳子. 品川区の児童図書館の灯が消えた. みんなの図書館. 1983, no. 97, p. 31-35.
- 59) 菊池直子. “児童図書館員としての小河内さん: 主として大崎児童図書館時代を中心に”. 児童図書館と私: どくしょのよろこびを上. 小河内芳子著. 日外アソシエーツ, 1981, p. 161-165.
- 60) 松原康子. 思い出の「ゲタバキ図書館」. 季刊・子どもの本棚, 1973, no. 7, p. 138-139.
- 61) おしらせ: 事務所, 番地変更について. こどもの図書館. 1961, vol. 1, no. 5, p. 8.
- 62) 馬淵美千代へのインタビュー記録より(2008. 2. 13実施). 馬淵は品川区立図書館時代(品川図書館)の小河内の同僚(後輩). 児童サービスを担当した.
- 63) 品川区立図書館編. 品川区立図書館事業年報: 昭和40年度. 品川区立図書館, 1966, 46p.
- 64) 品川区立図書館編. 品川区立図書館事業年報: 昭和38年度. 品川区立図書館, 1964, 30p.
- 65) 品川区立図書館編. 品川区立図書館事業年報: 昭和39年度. 品川区立図書館, 1965, 60p.
- 66) 図書館のごあんない: 催しもの. 品川のとしよかん. 1964, no. 1, p. 2.
- 67) 子どもと読書. 品川のとしよかん. 1966, no. 8, p. 2-3.
- 68) 品川区立図書館編. 品川区立図書館事業年報: 昭和42年度. 品川区立図書館, 1968, 21p.
- 69) 中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- 70) 児童図書館研究会規約. こどもの図書館. 1954, vol. 1, no. 1, p. 1.
- 71) 児童図書館研究会編. 児童図書館のあゆみ: 児童図書館研究会50年史. 教育史料出版会, 2004, 438p.
- 72) 渡辺茂男. 児童図書館研究会のこと. 図書館雑誌. 1954, vol. 48, no. 2, p. 43-44.
- 73) 会員名簿. こどもの図書館. 1954, vol. 1, no. 8, p. 10.
- 74) 清水正三. 児童図書館の歴史(日本): 東京を中心として. 季刊・子どもの本棚. 1973, no. 7, p. 13-22.
- 75) 小河内芳子. 子供たちの幸福のために. こどもの図書館. 1954, vol. 1, no. 1, p. 2.
- 76) 大門潔へのインタビュー記録より(2006. 1. 9実施). 大門は児童図書館研究会設立の最初のメンバーのうちの一人であり, 再生児童図書館の初代主事を務めた.
- 77) 児童図書館研究会編. 年鑑こどもの図書館: 1958年版. 児童図書館研究会, 1958, 118p.
- 78) 児童図書館研究会編. 年鑑こどもの図書館: 1956年版. 児童図書館研究会, 1958, 109p.
- 79) 石井敦, 前川恒雄. 図書館の発見: 市民の新しい権利. 日本放送出版協会, 1973, 258p.
- 80) 児童図書館研究会. 公共図書館児童室の現状と問題. 図書館雑誌. 1954, vol. 48, no. 8, p. 300-301.
- 81) 福嶋礼子へのインタビュー記録より(2005. 8. 1実施). 福嶋は児童図書館研究会では中多の後任の「委員長代行」を務める. 江東区立図書館で児童サービスに関わった.
- 82) 松岡享子へのインタビュー記録より(2005. 8. 10実施). 松岡は渡米して児童図書館員の教育を受け, 帰国後児童サービスの普及につとめる. 2年間大阪市立図書館に勤務の後, 文庫を中心とした活動に転じ, 東京子ども図書館を設立した.
- 83) 児童図書館部会設置の件. 図書館雑誌. 1955, vol. 49, no. 8, p. 271-274.

- 84) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科
会編. 日本の児童図書館 1957: その貧しさの現
状. 日本図書館協会, 1958, 46p.
- 85) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科
会編. こども図書館の手引. 日本図書館協会,
1959, 76p.
- 86) 小河内芳子. 児童奉仕と読書指導. 図書館雑誌.
1962, vol. 56, no. 11, p. 447-448.
- 87) 日本図書館協会編. 児童図書館ハンドブック. 日
本図書館協会, 1963, 179p.
- 88) 昭和三十八年度児童図書館研究会総会報告. こど
もの図書館. 1963, vol. 9, no. 5, p. 2-3.
- 89) 小河内芳子. 児童図書館. 図書館界. 1967, vol.
19, no. 4, p. 162-164.
- 90) 子どもは本がだいすき: 図書館白書 1974. 日本
図書館協会, 1974, 44p.
- 91) 小河内芳子. クローバーの中のこども図書館. こ
どもの図書館. 1955, vol. 2, no. 5, p. 2.
- 92) 金森好子へのインタビュー記録より (2005. 8. 30
実施). 金森は 1952 年に福島県郡山市に私設の
クローバー子供図書館を開設し, その活動を通し
て小河内と交流した.
- 93) 小河内芳子. 二つの研究会の足跡を顧みて. こど
もの図書館. 1965, vol. 11, no. 1, p. 5-6.
- 94) 清水正三. “児童図書館の歩みと小河内さん: 戦
後を中心に”. 児童図書館と私: どくしょのよる
こびを上. 小河内芳子著. 日外アソシエーツ,
1981, p. 11-15.
- 95) 念願の子ども図書室誕生: 石井桃子さんのかつら
文庫. こどもの図書館. 1958, vol. 4, no. 3, p. 2.
- 96) 土屋滋子. 児図研との合流にあたって. こどもの
図書館. 1965, vol. 11, no. 1, p. 4.
- 97) 中多泰子へのインタビュー記録より (2005. 8. 22
実施). 中多は児童図書館研究会の第二代会長で
実質的な小河内の後継者. 都立日比谷図書館等で
児童サービスに関わった.
- 98) 小河内芳子. ごあいさつ: 品川図書館をやめました
が. こどもの図書館. 1968, vol. 15, no. 2, p. 2-
3.
- 99) 本節で記載した引退後の小河内の活動および履
歴などは, 小河内の履歴書, 機関誌『こどもの図
書館』掲載の各時代における会員消息記事, 各著
作にある著者紹介などを参照し, 整理したもので
ある.
- 100) 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店, 1965,
218, 15p. (岩波新書).
- 101) 小河内芳子. いろんなことがやってきた. こども
の図書館. 1969, vol. 16, no. 1, p. 4-7.
- 102) 児図研・図問研の話し合い. こどもの図書館.
1969, vol. 16, no. 1, p. 1.
- 103) 日本図書館協会編. 市民の図書館. 日本図書館協
会, 1970, 151p.
- 104) 小河内芳子. 一九七〇年を迎えて, 考えること.
こどもの図書館. 1970, vol. 17, no. 1/2, p. 1-2.
- 105) 小河内芳子. 私たちの課題. こどもの図書館.
1973, vol. 20, no. 5, p. 1.
- 106) 小河内芳子. 児童図書館の技術と理論の確立
を!: 昭和 48 年度総会をおえて. こどもの図書
館. 1973, vol. 20, no. 6, p. 1.
- 107) 全記録 第 2 回子どもの予約共同学習会. こども
の図書館. 1977, vol. 24, no. 8, p. 2-13.
- 108) 一九七六年度事業活動方針. こどもの図書館.
1976, vol. 23, no. 5, p. 5-7.
- 109) 小河内芳子. 総会を終えて. こどもの図書館.
1977, vol. 24, no. 7, p. 1-2.
- 110) 小河内芳子. 日本図書館協会に児童図書館部会
を設けたい理由. こどもの図書館. 1977, vol. 24,
no. 10, p. 1.
- 111) 小河内芳子. 未来の子どもたちのために: 児童青
少年部会の発想を解く. こどもの図書館. 1979,
vol. 26, no. 6, p. 2-3.
- 112) 中多泰子. 児童図書館員養成講座の意義. こども
の図書館. 1980, vol. 27, no. 8, p. 1.
- 113) 小河内芳子. 「第 1 回児童図書館員養成講座」に
ついて: 開講までの経過と受講者選考. 図書館雜
誌. 1980, vol. 74, no. 5, p. 206.
- 114) 小河内芳子. 折りおりの記 (13): 伊勢は桑名のも
のがたり. こどもの図書館. 1999, vol. 46, no.
10, p. 13.
- 115) 小河内芳子. 神奈川支部おいたちの記. こども
の図書館. 1970, vol. 17, no. 3, p. 5.
- 116) 児童図書館研究会神奈川支部編. こどもに本を:
神奈川支部の記録. 児童図書館研究会 (私家版),
1986, 68p.
- 117) 小河内芳子. 地域文庫運動のひろがりとおふか
まり: 図書館との関係と課題. 月刊社会教育. 1974,
vol. 20, no. 6, p. 12-19.
- 118) 小河内芳子. 読書運動とはなにか: 公共図書館の
立場から. 月刊子どもの本棚. 1974, vol. 3, no.
12, p. 31-37.
- 119) 小河内芳子. 文庫はどうなる?. 現代の図書館.
1979, vol. 17, no. 6, p. 116-118.
- 120) ねりまおはなしの会編. 十周年記念誌: あゆみと
ひろがり. ねりまおはなしの会 (私家版), 1990,
74p.
- 121) 小河内芳子. “おめでとう十周年: ことばにはじ
まりことばでむすぶ”. 十周年記念誌: あゆみと
ひろがり. ねりまおはなしの会編. ねりまおは
なしの会 (私家版), 1990, p. 4.
- 122) 野崎真由美へのインタビュー記録より (2005. 7.
29 実施). 野崎は練馬区立図書館の協力員, 現児
童図書館研究会運営委員. 練馬での講習会以降小
河内とは交流が深かった.
- 123) 公共図書館の「おはなしの時間」: インタビュー.
語りの世界. 1993, no. 17, p. 66-69.
- 124) 葉袋秀樹. これからの図書館の在り方検討協力者
会議における「大学において履修すべき図書館に
関する科目」に関する検討状況. 図書館雑誌.

小河内芳子：児童サービスのパイオニア

- 2008, vol. 102, no. 9, p. 651-653.
- 125) ちばおさむ. 本のある広場：ある下町図書館長の記録. 教育資料出版界, 1992, 238 p.
- 126) 小河内芳子. 中小図書館における児童室の問題. 図書館雑誌, 1961, vol. 55, no. 2, p. 13-15.
- 127) 小河内芳子. 昭和45年度総会を終えて. こどもの図書館, 1970, vol. 17, no. 5, p. 1-3.
- 128) 小河内芳子. 会長辞任に際して. こどもの図書館, 1982, vol. 29, no. 5, p. 1.
- 129) 小河内芳子. 新しく図書館員となった人たちに. こどもの図書館, 1983, vol. 30, no. 4, p. 1.
- 130) 小河内芳子. 20周年を迎えて新たな出発を!. こどもの図書館, 1974, vol. 21, no. 2, p. 1-2.
- 131) 小河内芳子編. 児童図書館. 日本図書館協会, 1967, 203 p. (シリーズ・図書館の仕事 20).
- 132) 小河内芳子編. 児童図書館, 新版. 日本図書館協会, 1976, 273 p. (シリーズ・図書館の仕事 25).
- 133) 嶋袋ワカ子. 児童図書館員養成講座：これまでの経緯. 図書館雑誌, 1987, vol. 81, no. 5, p. 258-259.

要 旨

【目的】本稿の目的は小河内芳子の経歴と活動を明らかにすること、および小河内が活動した各時代における児童サービス、児童図書館員の動きを示すことである。

【方法】小河内芳子の経歴を時代別に4区分し、各時代における関連文献を調査収集し、検証した。併せて関係者への聞き取り調査を実施した。

【結果】小河内は児童図書館員として幸運な経歴を持ち、その立場を活かした活動により児童サービスの動きに影響を与えたことが分かった。その業績のうち評価すべきものは、(1)組織的な活動とネットワークの形成と、(2)児童図書館員の専門性の確立および資質の向上である。1970年代には、量を重視して公立図書館の発展をめざす動きの中、質の充実をめざす小河内の活動に対する批判が生まれたが、これは児童サービスに取り組む視点の違いによるものであることが考察された。